

■ 総合計画審議会 第6回 第2部会

平成18年9月5日（火）9時から

市役所本館6階 第3委員会室

（事務局）

皆様おはようございます。

定刻より若干前でございますが、お揃いのようにございますので、ただいまから第6回の第2部会開催したいと思います。

本日の欠席の委員ですが、神保委員、長井委員、橋場委員、3名の委員が欠席でございます。出席過半を超えておりますので、本部会は成立することをご報告申し上げます。

それでは資料の確認をお願いしたいと思います。委員の皆様におかれましては、事前に資料を配布したところでございますが、本日、重点プラン素案という少し厚いカラーのものがございますが、これが若干修正がありましたので、本日、差し替えということで、新たにご用意いたしております。重点プラン素案は、差し替えをお願いいたします。本日の次第、これは事前送付の中には入っておりません。申し訳ございません。そして、今日新たな資料といたしまして、A3の縦長白黒の資料1これは前回と、前々会の当部会の意見概要と事務局の対応案を示したものでございますが、資料1ということで第4回、第5回、2回分を用意してあります。

それと、この資料に関連するものといたしまして、A4のホチキス止め、素案の修正案第2部会と右肩に書いてございます。素案の修正案第2部会。これが都市を活気づける交流人口の拡大という前回のものと、田園型政令市、前々回の分2冊用意してございます。

そして毎度つけさせていただいておりますが、前回第5回の議事録を一番下につけさせていただいております。これにつきましては、次回まで目を通していただきまして、もし修正箇所がございましたら、申し出ていただきたいと思っております。それで、事前送付もしているところでございますが、もし、洩れや今日用意していない資料がありましたら、事務局の方まで指示していただければおもちいたしますが、よろしいでしょうか。

（伊藤部会長）

区ビジョンは。

(事務局)

区ビジョンは先日送付したものを持って来ていただくということで、もしお持ちでない方がいらしたら。よろしいでしょうか。それでは部会長さん、よろしくお願い申し上げます。

(伊藤部会長)

おはようございます。9時ということで、遠くからおいでいただいた方、恐縮でございました。この部会も回を重ねてまいりまして、今日は、第6回ということで、残されている予定としては、もう1回あるんじゃないかね。大詰めにだんだん近づいてきているという感じでございます。

それで先般、知事と市長が総務省の方にかかれて政令市への移行準備、G oサインをもらってきたということ。さらには人事異動等も新聞等で拝見しているところでございまして、いよいよ政令市への移行が現実のものになってきたなという印象を受けております。そういう意味で、私どもの総合計画審議会での議論も今後の市政の展開に大変大事な柱になっていくわけでございますので、皆様方からも引き続きまして積極的なご意見を賜ればありがたいと思っております。

本日は審議事項として3つございますが、主として本日は区ビジョンの基本方針、もう一点、重点プランにつきまして、ご審議頂くということになっておりますので、閉会は12時の予定ですが、よろしくお願いいたします

それでは審議の第1番目ですが前回意見と事務局対応案ということにつきまして、事務局の方からこのように対応したいという説明を申し上げますので、お聞きいただきましてその後ご意見を賜りたいと思いますが、ご意見と言ってもこれで議論するとまた半日以上かかりますので、処理につきましては部会長と事務局の方をお願いすることになると思いますが、どうしてもこのところは再度申しあげておきたいということがございましたら、お受けしたいと思っております。そういうことで、これから説明を申し上げますので、お聞きいただきたいと思っております。では事務局お願いいたします。

(事務局)

では、前回、前々回で積み残しをしている部分がございますので、第4回、第5回の意見の概要および事務局対応案についてご説明申し上げます。資料は、資料1が2枚、第4回と第5回ございますが、まず第4回をご用意したいと思っております。前々回につきましては、前回ご説明申しあげましたが、そのときまだ検討中ということで、その後対応案が出てきたものがございますので、主要な点だけご説明申し上げます。

項目1，その下に（1）都市化社会から都市型社会へというところ。通し番号でいいますと4番でございます。4番の意見は都市化社会から都市型社会へは分かりにくいというご意見でございました。それにつきましては、右にございますように、拡大型の都市づくりから質の高い都市づくりへという表現に修正する方向で考えています。

続きまして連番5番目です。ご意見として無秩序な都市の形成は正さなければならないが、市街地の拡大は抑制を基本とするという表現だけでは強すぎるのではないかと、必要な開発はやっぱりあるのではないかとというご意見でございました。それに対しまして右側に下から3行目の右側あたりから市街地の拡大は抑制を基本とし、本市にとって真に必要な開発を見極め、その開発が良好な都市のストックとなるよう誘導します。という表現に変えたいと思っております。

第4回の積み残しにつきましては、このくらいにいたしまして、続きまして第5回目、資料1もう一つの5ページある方ですが、第2部会意見概要および対応案でございます。

番号1，前は第3章の日本海交流都市についてでございましたが、1番目、交流人口の定義について確認したいというご質問でございましたが、右側にございますように交流人口は一時的に新潟を訪れていただく方々を意味する。ということで、総合計画ではとらえさせていただいています。

続きまして、飛びまして9番目、農産物の魅力の発信に食材というものにプラスしましてグルメ、ヘルシー、または付加価値をつけてアクティブな発信が必要であるというご意見がございました。それについては現在どういう表現が良いかということを検討中でございましてその方向で修正をするということを考えています。

時間もございませんので、主なものだけをご紹介します。一枚めくっていただきまして2ページ目。18番でございます。「みなとまち」という表現がすべて過去形、過去には、こういう「みなとまち」だという表現が多いのだが、今後、新潟市にとって、みなとまちはどういうふうを目指していくのかという事を示してほしいと、水の都についても同様に示してほしいというご意見でございました。右側にちょっと長い文章ございます。これの5行目くらいからいろいろな事例があって、堀割を利用した暮らしぶりなどみなとまちの風情など個性ある新潟に光をあて磨き上げることで新たな歴史、文化を生み出していくとともに、日本海に開かれたみなとまちとして諸外国との交流を進め、おもてなしの心で新たな来航者、来街者を迎えられるようなまちづくりを進めていく、すなわちみなとを素材としての風景、いろいろな歴史的なものを磨きあげて、みなとまちの風情というものを表すと共に、ここには書いてありませんが、当然港の機能は当たり前のことで、港の機能を活性化していく必要があるわけですが、それに加えて日本海に開かれた港町として諸外国との交流を進め、昔から

新潟の特性であったおもてなしの心で来街者を受け入れる、開港都市の開港という意味、広い意味の開港も含めてそういうみなとまちを目指していくんだということで表現してまいりたいと思っています。

もう一つ水の都があるわけですが、「水の都」という表現自体、当部会でもいろいろ議論がございまして、合併新市全部「水の都」というのはおかしいのではないかとのご意見もございました。私どもの考えとしては全市的には「水の都」という名称は使わないで、ケースバイケース、例えば今年の新潟まつりも旧新潟の新潟まつりということで、水の都のまつりというポスターを作っておりますが、ケースバイケースで、水の都という語句ワードを使っていきたいと。総合計画においてもそのように検討してまいりたいと思っています。水の都の使い方はそういうことにして、新潟市にとって水辺というものをどういうふうにしていきたいのということに対しましては、水辺空間というものは非常に新潟市の特徴、アイデンティティーの一つということをとらえまして、一つは水のネットワーク合併新市非常に豊富な河川あるいは農業排水路などございますので、水のネットワーク化を図っていく。さらに中心部では堀の復元などを推進して旧新潟市であれば水の都というイメージを醸し出していくのでしょけれども、そういった水のまちを新潟市の特徴としてまちづくりを進めていきたいという方向で記載して参りたいと思っています。

続きまして、19番目、港のそばに本町マーケットのような商業施設が必要である、にぎわいが必要であるというご意見でございました。それにつきましては具体例として、万代島の魚市場の跡地の活用などで港のにぎわい空間を作ってまいりたいということで検討してまいりたいと思っております。

続きまして、28番目、本市は、日本海をめぐる諸地域とは歴史的に古い交流の実績を持ちという表現をとっておりましたが、もう少し強く、我が国において最も古い国際交流の都市の一つだという文言を入れたらどうかというご意見でございます。これにつきましては、まだ文案まで用意できませんでしたが、その方向で修正して参りたいと思っております。

1枚めくっていただきまして、35番、交流の土台づくりということで、私どもそういう表現をとっておりましたが、土台という表現では、一から始めるような感じで、その辺を少し検討してほしいというご意見がございました。一つの案として、交流の土台づくりという表現から、世界へ開かれたまちづくり。この内容は、よそから、外国からお客様が来ても、対応できるよういろいろな基礎的な事柄、施策が書かれているところですが世界へ開かれたまちづくりという表現で、修正したらどうかということを考えています。

続きまして、48番目、コンベンションシティの推進のところで、コンベンション施設の活用をもっと強く表現すべきであるということ。49番目が、コンベンションの地元企業のプ

ロデュース機能の強化も必要だというご意見でございました。それで右側に対応案がござい
ますが、朱鷺メッセ、産業振興センター、ホテルなどのコンベンション施設あるいは、高速
交通体系というものを生かして市街地に近い国際空港などもセールスポイントとして、とい
う施設名を具体的なものをあげさせていただきまして、さらにコンベンション主催者に対す
る各種の運営支援、地元のプロデュース機能というものをここに含ませてもらっていますが、
こういった表現の方向で修正したらどうかと考えています。

1枚めくっていただきまして、52番、海外からの誘客促進ということで、外国人観光客の
誘致体制の強化に、外国人に分かりやすい二次交通の整備について、踏み込んで書いてもら
いたいというご意見でございます。右側のほうにあります。新潟空港から宿泊施設などへ
の二次交通の整備や、外国人にも分かりやすいサインの整備を行うなど、外国人観光客の誘
致体制を強化し、という方向で修正したいと思っております。

続きまして、56番、拠点性を高める広域交通ネットワークの構築の部分ですが、具体的に
いいますと、港湾ですとか、空港ですとか、国道とか、市以外の事業の書き込みが結構あり
ましたが、全部市が、事業主体だと誤解されるところと、事業主体が分かるような文章に
していただきたいということで、総合計画の作り自体、別に市の事業ではなくて市民に、ま
ちづくりを示すものですから、国の事業、県の事業は当然書かさせていただくのは問題ない
と思っております。その際の表現については、ここには具体的には書いておりませんが、例えば、
事業主体の国と連携・協議をしながらとか、促進をする、みたいな表現をするのがいいのか、
その辺はもう4次総合計画でもそうでしたが、促進という言葉を使う場合は、市以外の事業
者、国や県の場合は市は促進の立場で、市事業については、推進、みたいな決めごとを決め
まして、それを総合計画の最初のところにそういうことを明示しとけば、これは市以外の事
業だなどわかるようにしておくのも方法ですし、具体的に、国に対してとか県に対してとい
うのも、表現の一つだと思いますので、調整させていただきたいと思っております。

続きまして、58番。駅から空港のアクセスの部分ですが、市として、具体的に、新幹線や
新交通システムなど腹案を持っているのかというご質問です。これにつきましては、右側
の方の最後の2行目に書かせていただきましたが、中長期的な展望の中で、鉄道など軌道系
のシステムを含めた改善策を引き続き検討していく。新幹線が良いとか、新交通が良いと、
現時点では、少し言い難いところがありますので、鉄道など、軌道系のシステムを含め検討
していくというところを考えています。

続きまして61番、公共交通体系のところでございます。素案の順番が、バス交通が上でそ
の後で、軌道系交通と、ありますが、軌道系交通の機能強化のほうが重要なので、順番を変
えたらどうかというご意見でございました。当然、軌道系も非常に重要な交通機関ですが、

とりあえず本市においては、バスの方に、特に力を入れて、当面、公共交通を考えていきたいということで、バスを上に出しているということでご理解を得たいと思っております。

続きまして65番目。都心居住の関係でございますが、都心居住のみならず、都心周辺部も居住に力を入れるということで、その辺も表現すべきでないかということございまして、右側にありますが、説明文も、都心およびその周辺部で、都心居住を促進するというような、まだ言葉が、練れていないところがありますが、そんな感じで、直していきたいと、思っております。

続きまして、68番目、自転車歩行者の件でございます。自転車歩行者道の整備をする必要があると、それもちょうんと分離したような専用道が、必要だと、いうご意見ございました。これにつきましては、既存の道路幅員の中で、明確に分離するというような方法もございまして、その辺具体的な整備にあたっては、委員の意見を踏まえながら、整備を進めていきたいという考えをとっております。

以上、走り走りではございましたが、第4回、第5回の意見の概要と対応案をご説明いたしました。以上でございます。

(伊藤部会長)

今、このような対応をしたいということで、対応案を説明いただきましたが、お聞きになられて、ぜひこうしてほしいというご意見はございますでしょうか。

それではお持ち帰りいただきまして、言えばよかった、言っておきたかったということがございましたら事務局の方に、お申し出いただくことにいたしまして、本日のところこのような対応案で、ご了承いただくということで、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、一番目の審議につきましては、ひとまず終わらせていただきますが、2のほうに、移らせていただきます。

区ビジョンの基本方針につきましては、まず事務局の方から、区ビジョンについての経過説明をお願いしてから、各区ビジョンの基本方針について、幹事の方から説明をいただくというふうにしたいと思います。ではまず事務局の方からお願いいたします。

(事務局)

では、ビジョン基本方針の具体的な説明に入りますまえに、その経過について若干ご説明申しあげます。

区ビジョン基本方針の素案につきましては、今年の6月上旬に、たたき台を各区の自治協

議会の準備会あるいは、地域審議会に、たたき台という形で、お示ししました。6月から7月、約2カ月間に渡りまして、各区の準備会あるいは地域審議会で、数回にわたり、協議を重ね、地元の意向をできるだけ反映するような形でそのたたき台を素案に修正してまいりました。従いまして、事前に配布しております区ビジョン基本方針素案につきましては、この2カ月間において、地元の意向が出来る限り反映したという形のものでございます。この素案につきましては、8月19日から、29日にかけて、各区1会場ずつ、計8会場で、住民説明会を行いました。一方、8月19日から、9月8日まで、パブリックコメントを実施しております。そんなことで、素案が出来上がったわけでございます。今回の素案につきましては、あくまでも基本方針ということでございまして、具体的な各区のまちづくり計画につきましては、来年度、政令市移行後、区役所が設置されまして、区役所と区民の皆様と一緒に、具体的なまちづくり計画を策定して行く予定にしております。経過については以上でございます。

(伊藤部会長)

ありがとうございました。

それでは、これから早速、各幹事の方から、1区の区ビジョンから、8区まで基本方針につきまして、区長予定者の方からご説明いただくということにしたいと思っております。1区から、8区まで一括いたしまして、ご説明をいただき、その後、皆様方から質疑なりご意見をいただくということにしたいと思っております。それでは宜しく申し上げます。

(井浦 1区 区長予定者)

1区担当幹事の井浦でございますが、仮称1区の区ビジョン基本方針について、説明させていただきます。

お手元の資料の区ビジョン基本方針の参考資料のほうをお開きいただきたいと思います。参考資料の1ページ2ページでございます。ここに、1区の現状と特性ということで書いてございますが、区の概要といたしましては、1区につきましては、阿賀野川の北側ということで、旧新潟市の北地区、それから、旧豊栄市および、旧横越町の一部で構成されております。この地区につきましては、旧北蒲原郡としての歴史的沿革・地縁的なつながりを持っているところでございます。また区の北部に位置します新潟東港を中心にしました県下最大の新潟東港工業地帯が、広がっている状況でございます。また、阿賀野川や福島潟などの市民の憩いの場として、整備されており、豊かな自然環境に恵まれた地域でございます。また、住民の協力によりまして、特色あるまちづくりが、進められている地域でもございます。

次に人口でございますが、約7万8,000人ということで、全市の9.6%を占めておりまして、8区中4番目という状況です。面積でございますが、約108km²ということで、8区について2番目という状況になっております。

それから交通でございますが、日本海東北自動車をはじめとしまして、国道7号、113号、それから新市の拠点を結びます仮称中央環状道路の整備も進められておりまして、広域的な交通体系が、充実しているところでございます。

次に、産業でございますが、工業関係では、東港工業地帯があるということで、製造品出荷額、事業所数、従業員数とも2区について、第2を占める産業が盛んな区といえる状況でございます。

2ページのほうでございますが、特産品としましては、豊栄地区にしか栽培されておられません新潟市園芸名産品に指定されました焼ナス、それから、県内シェアの約3分の1を占めますトマトが、有名になっているところでございます。

それでは、区ビジョン基本方針の素案のほうをご覧ください。1ページでございますが、今ほど申しあげました区の概要ということで、1区の自然環境あるいは、工業などの状況を踏まえまして、区の将来像といたしましては、「豊かな自然の中で人やものが交流する、安全で活力あふれるまち」を区の将来像といたしたところでございます。

「区の担う役割」といたしましては、まず1点目として、新潟東港を中心とした国際物流拠点機能および、新潟西港や空港との連携による国際交流拠点機能、2番目として、新潟東港周辺を中心とした工業の拠点機能、3番目としまして、豊かな自然環境と安全で、快適な居住環境が調和し、やすらぎと潤いのある空間を提供する機能といったものを示したところでございます。

次に「目指すまちのすがた」としまして、1点目、新潟東港中心とした物流と工業のまちでは、新潟東港の港湾機能と、恵まれた交通体系を生かして、北東アジアを視野に入れた物流拠点のまちを目指すというところでございます。また新潟東港周辺に、工業集積を進めまして、雇用の場を創出することで、活力のあるまちを目指すというところでございます。

次に、多様な農水産物を供給するまちでは、稲作を始めてといたしまして、砂丘園芸、ハウス園芸などの農業や沿岸漁業で、多様な農水産物を供給するまちを目指すものでございます。

次に自然に恵まれた安全で、快適な居住環境のまちでは、福島潟をはじめ、豊かな自然環境や水辺環境を保全・活用することで、人と自然が、共生し、市民が憩えるまちを目指します。また、地域の防災防犯機能を充実し、地域住民が、安心できる安全なまちを目指します。また、交通体系のさらなる充実を図ることによりまして、利便性の高いまちを目指します。

次にやすらぎと潤いのあるまちでは、地域・家庭・学校の連携によりまして、地域を誇れる子どもを育てるまちを目指します。また、市民一人ひとりが生涯を通して、自ら学ぶことで、豊かな心と生きがいをもち、社会参加できるまちを目指します。地域における支え合いを大切に、子どもから高齢者までが安心して暮らせるまちを目指すとしたところでございます。

次に2ページ目でございます。まちづくりに向けた施策の方向でございますが、1番目として、国際物流拠点機能などの充実ということで、各地域間の交流を支える幹線道路の整備、物流関連企業の誘致を挙げたところでございます。また、港湾機能の整備ということで、新潟東港の港湾施設の整備、および、港湾機能の充実を促進いたします。また、新潟東港背後地の工業団地に、多様な企業の誘致を進め、雇用拡大するといった施策の方向を示したところでございます。

次に、魅力ある農水産業の推進では、葛塚市（いち）や松浜市（いち）などの活用によりまして、新鮮で、安心・安全な農水産物の地産地消を推進するとともに、食育や健康づくりにつながる環境づくり、南浜地区の小型船だまりの整備といった方向を示したところでございます。

次に、豊かな自然環境の保全と活用では、福島潟などの豊かな水辺や緑に囲まれた環境を整備・保全し、市民生活に潤いをもたらすとともに、環境意識の高揚などといった方向を示したところでございます。

次に、安全で快適な居住環境づくりでは、水害や地震などの自然災害から住民の生命財産を守るため、コミュニティーの地域防災機能の向上、国際化の進展に対応した防犯対策や交流・相互理解の推進、鉄道やバスなどの公共交通の利便性を向上させるといった方向を示したところでございます。

次に、学習環境の整備と福祉のまちづくりでは、地域の歴史資料などを収蔵展示する施設を整備する。文化交流の拠点となる文化会館の整備、多目的運動広場の整備などを挙げたところでございますし、福祉のまちづくりにつきましては、地域におけるささえあいの仕組みづくりや医療福祉大学などを核とした市民参加型の福祉のまちづくりの推進といった施策を示したところでございます。説明は以上でございます。

（伊藤部会長）

ありがとうございました。皆様方のご意見ご質問等は、後ほど一括で頂くということにいたしますが、今の説明で確認しておきたいことございますか。

特段ないようでございますので、後ほどの意見交換のところでおだしいただきたいと思

ます。ありがとうございました。つづきまして、区ビジョン基本方針第2区をお願いいたします。

(鎌田 2区 区長予定者)

2区を担当させていただきます鎌田でございます。宜しくお願ひ致します。

それでは、2区の区ビジョン基本方針素案について、説明させていただきます。

まず、2区の現状でございます。参考資料の3ページ4ページをご覧くださいながら、お聞きいただきたいと思います。

2区は、旧新潟市の中地区と東地区、石山地区の一部で構成されております。古くからの中心地から東側に進展した市街地で、県内で唯一の国際空港である新潟空港を有し、国際交流や、国内各地との交流のネットワークの拠点となっております。また、新潟みなとトンネルなど、港湾施設の整備も進み、人と物の交流の場の創出が期待されている地域でもございます。

人口は約14万人で、3区、7区に次いで、3番目に多くの方が生活する区となっております。

宅地が、区全体の約40%を占め、市中心部に近く、利便性の高い住居ゾーンを形成しております。

産業では工業部門で、事業所数、従業員数、製造品出荷額で、8区中トップとなっており、商業部門も、商店数で、3区について2番目に多く、商工業が進行する区となっております。また、農業部門では、野菜や花木の栽培が盛んで、地産地消の都市近郊型農業も展開されております。

一方、自然環境面では、区内を流れる通船川、栗ノ木川をはじめ、阿賀野川河川公園、じゅんさい池公園など、自然豊かな水辺空間に、恵まれております。

続きまして、区ビジョン基本方針素案について説明させていただきます。区ビジョン基本方針素案の5ページをご覧くださいと思います。

区の将来像は現状を踏まえまして、特に唯一国際空港を有する区であることから、「暮らしと産業の調和を活かした、世界と共生するまち」といたしました。

次に「区の担う役割」です。これにつきましては、都心に隣接する地理的条件を生かした快適な居住地としての役割や、国内外とのネットワークの拠点となる機能、市内製造業の拠点としての機能を示したところでございます。

次に、「目指すまちのすがた」でございます。ここでは四つの柱を掲げてございます。一つ目の安心・快適で利便性の高いまちでは、地域のマンパワーや人的ネットワークを充実させ、

人にやさしく安全・安心に暮らすことができるまち，職住近接で，利便性の高いまちを目指してまいります。

二つ目の産業が振興するまちでは，工場や卸売業をはじめ，地産地消の都市近郊型農業も展開される活気ある産業のまちを目指してまいります。

三つ目の水と親しみ豊かな自然に包まれるまちでは，豊かな水辺と人々が，親しみ，やすらぎと憩いのあるまちを目指してまいります。

四つ目の空と海の玄関口のまちでは，世界への玄関口にふさわしい，人が集まる魅力を備えた拠点性の高いまちを目指してまいります。

次に6ページでございます。まちづくりに向けた施策の方向でございますが，ここでは五つの柱を掲げてございます。

一つ目の安心していきいき暮らす環境の整備では，防犯，防災，子育て支援や高齢者の生きがいづくりなど，助け合い，ささえあう安心とやさしさの環づくりや，地域の活力につながる地域文化づくり，また心身の健康と，生涯スポーツ社会の実現に向けた体育施設の整備といった方向を示したところでございます。

二つ目の交通網の整備では，区民の交通利便性を高めるとともに，人，物の交流の拡大を図るため，幹線道路の整備を施策の方向として示しました。

三つ目の遊休地の有効利用では，地域の活性化を図るため，工場跡地などの遊休地の整備を有効活用することを施策の方向として，示したところです。

四つ目の親しめる水辺などの整備と活用では，自然環境を生かした憩いの空間を形成する河川緑地や公園の整備，みなとと緑地の活用といった方向を示したところでございます。

最後，五つ目の柱でございます。国内外に向けた交通基盤の整備でございますが，空港周辺の環境整備や国内外路線の開設拡充。空港アクセスなど，空港機能の強化や海上輸送ネットワークの拡大を図る港湾施設の整備といった施策の方向を示したところでございます。以上2区の区ビジョン基本方針素案について，説明させていただきました。宜しくお願い致します。

(伊藤部会長)

ありがとうございました。ただいまのご説明で，確認したいことなどありますでしょうか。なければ，後ほどの意見交換でおだしいただきたいと思います。

それでは，次に，3区の基本方針についてお願いいたします。

(阿部 3区 区長予定者)

3区を担当させていただいております阿部でございます。お手元の区ビジョン基本方針策定に関する参考資料の5ページをご覧ください。3区は、新潟島、沼垂、鳥屋野潟を挟みまして、鳥屋野地区と山潟地区で構成されております。

人口は約18万、市全体の22%、世帯数も全世帯数の27%を占めるなど、市内で最も多くの人々が生活する区になっております。

また、古町、万代、駅周辺など、商業集積の高い地区が集中し、産業面では、商店数、商品販売額ともに、群を抜いている一方、信濃川、鳥屋野潟など豊かな水辺にも恵まれております。りゅうとぴあ、マリンピアをはじめ、新潟市を代表する施設や新潟まつり、食の陣といった多種多様なイベントが行われるなど、にぎわいのある区となっております。

それでは区ビジョンの基本方針素案の9ページをご覧ください。以上のことから区の将来像を、「都心が賑わい、人々が集い交流する水辺のまち」とし、新潟市のなかで、3区の担う役割としては3点をあげました。

一つ目は、都市機能が集積する区として、本市の力を押し上げ、豊かな市民生活を生み出す。

二つ目、新潟駅を中心として、国内外の交流の拠点としての役割。

三つ目、職住近接の利便性の高い居住地としての役割。

こうした役割を担って、「目指すまちのすがた」としては、記載の五つを挙げました。

まず、拠点のまちです。日本海側の拠点都市の核として、都市機能が、さらに集積するまち。港、駅さまざまな施設を活用することで、ヒト・モノ・情報が、活発に行き交うまちを目指します。

続いて、賑わいのまちです。商店街が賑わい、出かけたくなるまち、歩いて暮らせるまち。まちなかへの回帰を促す職住近接型のまちを目指します。

三つ目としては、都心の賑わいを保ちながら、安心・安全に暮らすことのできる人にやさしい暮らしのまちです。

四つ目は、人々が集い安らぐ事のできる、都市がうるおう水辺のまちです。

そして、五つ目、古くから栄えた港町文化を受け継ぎ、多様な交流に培われた文化がかおるみなとのまちを目指します。

こうした五つのまちの姿を実現するために、10ページに移りますが、まちづくりに向けた施策の方向として、大きく三つの体系で整理いたしました。

一つ目は、都市機能の向上です。新潟駅周辺整備、連続立体交差事業を進め、利便性が高く、政令市新潟の陸の玄関口にふさわしい魅力ある都市拠点の形成を進める。また、鳥屋野潟南部開発計画等の推進をはじめ、美咲町地区の整備を促進して行きます。

二つ目は、水辺の魅力づくりです。信濃川、鳥屋野瀬を生かした市民に愛される水辺空間の整備などや、みなとまち新潟の特性を生かし、万代島に新たなにぎわいの空間を形成します。

三つ目は、まちなかの再生です。都心居住を促進する優良な住まいづくり。そして、まちなかの活性化の推進。11ページに移りますが、みなとまちとしての歴史が根付くまちなみにふさわしい優良な都市景観の形成。さらに、コミュニティー協議会を核とした。地域コミュニティーを支援し、住む人はもちろん3区を訪れてくださる方々にもやさしいまちづくりを進めてまいります。

以上3区のビジョンを説明させていただきました。

(伊藤部会長)

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、確認事項何かございましたでしょうか。特段なければ、後ほど意見交換でお出しいただきたいと思います。

続きまして、今度は第4区をお願いします。

(見田 4区 区長予定者)

4区の区長予定の見田と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは私の方から、4区の区ビジョンの基本方針について、ご説明を申しあげますが、初めに現状と特性ということで、参考資料の7、8ページをご覧頂きたいと思ひます。

4区は、本市のほぼ中央に位置してありまして、大江山、曾野木、両川、旧市域3地区と、亀田、横越の新市域でございますが、この2地区と、計5地区で構成をされてあります。

土地改良事業で整理された農地では、水稻な基幹作物として、栽培されてありまして、そ菜、果樹、花きなどの生産を含めまして、食料生産基地となっております。

高速道路や国道、主要地方道の結節点でございますが、JR信越本線を有する交通の要所にもありますことから、大規模商業施設や福祉文教施設を活用した人・物が交流するまちづくりが今、進められてあります。また、阿賀野川、信濃川に代表されます2大河川や田園といった豊かな自然がございます。こういう豊かな自然と、都市機能との調和を図り、住環境の整ったまちづくりを進めているところでございます。

4区の人口は約6万7,000人でございまして、市全体の8.3%。面積は約80平方キロメートルで、市全体面積の10.9%を占めてありまして、いずれも8区中6番目となっております。

産業関連でございますが、農業に関しましては、農家戸数、農家人口ともに、8区中5番目でございますが、工業に関しましては、工業従業者数は8区中3番目。製造品出荷額は4

番目となっております、これは工業団地、食品団地といったものが立地しております、このため3番目、あるいは4番目ということで、こうしたことから、比較的製造業が盛んな地区ということが、言えると思っております。

土地利用に関しましては、田が52.3%、畑が11.4%、宅地が16%でございます、全市の平均とよく似た土地利用構成となっております。

それでは、区ビジョン基本方針素案の13ページから15ページをお開きいただきたいと思っておりますけれども、今申し上げましたような現状を踏まえまして、4区の将来像を「緑と調和した、賑わいと安らぎのあるまち」としたところでございます。

「区の担う役割」としましては一つ目は、都市と居住の視点ということから都心に近接した地理的条件を活かして、副都心機能や流通商工業機能を担うとともに、快適な居住機能を担うということにしております。

それから二点目は生産の視点ということから都心近郊農業による食料供給機能や生産者と消費者の交流機能を担うとしたところでございます。

次に「目指すまちのすがた」でございますが、これにつきましては、4項目で整理をさせていただきました。

まず一つ目は、交通の利便性を活かし交流するまちです。先ほども申しあげましたように、交通の要所に位置することから大規模商業施設や福祉文教施設などを活用したヒトとモノが交流するまちを目指します。

二つ目は、豊かな自然と都市機能の調和が取れたまちです。自然環境の保全に努め、豊かな自然と都市機能が持つ利便性を備えた快適な居住環境の整ったまちを目指します。

三つ目は人とふれあう安心のまちです。住み慣れた地域で、安心して暮らせるように、人と人とのふれあいを大切にするまちを目指します。

四つ目は、特色のある農産物を生産するまちです。4区には、園芸、名産品も多く、多様な農産物が生産されておりますことから、都心近郊農業を振興しつつ生産者と消費者の交流を図り、付加価値の高い安心・安全な農産物を供給するまちを目指します。

以上のように「目指すまちのすがた」を「交流、調和、安心、生産」という四つの要素でまとめさせていただいたところでございます。

続きまして、先ほど説明いたしました将来像や目指すまちの姿を実現するためのまちづくりに向けた施策の方向でございますが、これにつきましては、5項目で整理をさせていただきました。

まず交通の利便性を活かす、でございますけれども、交通の利便性の向上や地域間交流の拡大を図る道路交通網の整備や地域の活性化や交流拠点の形成を図る亀田駅周辺の整備。二

本木地区における新駅の設置など、鉄道の利便性の向上を施策の方向として示しました。

次に、憩いの空間づくりでございますが、これは水辺を生かして、四季折々の草花を楽しむことのできる施設整備や農業水利施設などを生かした憩いの水辺空間づくりを施策の方向とするものでございます。

歴史・文化・スポーツの振興としましては、多様な学習ニーズへの対応を図るため、文化、学習施設の整備や、生涯スポーツの振興のためのスポーツ施設の整備を進めるほか、郷土の歴史文化遺産を視野に入れまして、これらを活用した人の交流に努める施策を進めることにしております。

次に、安心して暮らせるまちづくりでございますが、市民と行政が協働して、豊かで安心して暮らせるまちづくりや市民と行政が連携をして、地域で支え合う福祉のまちづくりを進める施策の方法を示したところでございます。

最後は、農産物を通じた交流でございますが、新潟市中央卸売市場などを利用した生産者と消費者の交流の促進や、安心・安全な生鮮食料品の安定供給をはかるという施策の方向を示したところでございます。

以上が4区の区ビジョン基本方針でございます。よろしく申し上げます。

(伊藤部会長)

ありがとうございます。4区の説明でございましたが、確認しておきたいことはございますか。なければ、後ほどの意見交換でお出しいただきたいと思えます。

それでは5区の区ビジョンにつきましてお願いいたします。

(松井 5区 区長予定者)

5区を担当させていただきます松井です。よろしく申し上げます。

最初に、参考資料の9ページ、10ページをご覧いただきたいと思えます。

5区の現状と特性であります。5区は、旧小須戸町と旧新津市で構成される区です。面積は95.19平方キロメートル。人口は約7万7,000人となっております。

5区の大きな特徴としては、里山を中心とした山林が、8区の中では、1番高い割合を占めていることが挙げられます。また、公園面積が181ヘクタールで、8区中1番目。一人当たり面積でも23.7平方メートルと、全市の平均9.0平方メートルを大きく上回っております。

一方、5区は交通の利便性の高い地域でもあります。特に鉄道交通が充実しておりまして、新津駅は鉄道の要所として、JR信越本線、磐越西線、羽越本線が交わり、区内には7つの駅がございます。

産業面における特徴としては、製造品出荷額等が区全体では719億円となっていますが、輸送用機械では全市の約37%を占めております。また花き・花木類の農業産出額では、全市の約40%を占めて1番であり、県内の約20%を占める日本有数の園芸産地となっております。

続いて、区ビジョン基本方針素案をご覧いただきたいと思います。17ページから19ページでございます。

最初に区の将来像であります。今ほどご説明申しあげました5区の特性を踏まえまして、「花と緑に囲まれた、快適でにぎわいのあるまち」といたしました。

次に新潟市全体のなかで、5区の担う役割として、一つ目に、田園や丘陵に囲まれる豊かな自然環境を生かした良好な住宅地としての役割。

二つ目には、自然特性や歴史文化特性を活用しての憩いと安らぎを提供する役割。

三つ目として、バイオリサーチパーク構想に基づく学術、研究拠点としての役割を掲げました。

次に、5区の「目指すまちのすがた」としては、次の5項目を設定いたしました。

一つ目はうるおいのあるまちです。信濃川、阿賀野川の河川や緑豊かな里山、丘陵地。そして田園風景など、恵まれた自然環境を市民の共有の貴重な財産として保全と活用に努め、潤いのある美しい景観のまちを目指します。

二つ目は、緑の居住環境とやさしさのまちです。緑豊かな自然環境のなかで、便利で快適な居住環境のまち。そして、地域の支え合いのなかで、一人一人が安心して、暮らし続けることができる優しさあふれるまちを目指します。

三つ目は、歴史と個性を活かすまちです。石油や鉄道といった地域固有の歴史ある文化を活かし、市民との協働による交流のまちを目指します。

四つ目は花のまちです。優良農地を活用し、環境にやさしい安心・安全な農産物を供給するとともに、全国屈指の園芸産地としての拠点性を一層高め、花のまちをアピールしていきます。

五つ目は、生み出すまちです。既存の産業の育成に取り組みながら、バイオ技術に関する学術・研究の拠点として新たな可能性を発信するまちを目指します。

次に、まちづくりに向けた施策の方向として、五つを設定いたしました。

一つ目は豊かな自然環境の保全と活用です。里山の保全に努めながらの公園整備。信濃川、阿賀野川などでの親水空間の創出とサイクリング道路の整備などを挙げておりますが、自然環境の保全と活用を図ることで、市民の皆さんへ憩いの場、安らぎの場を提供し、子ども達の体験学習や環境教育、また、レクリエーションなどを通じた交流を推進していきます。

二つ目は、歴史と個性を活かすです。国指定史跡である古津八幡山遺跡の整備。鉄道、石

油、花き、花木といった地域の資源を生かした観光交流や、農業振興などを挙げておりますが、地域の歴史を後世に伝えて行くとともに、固有資源を最大限まちづくりに活用していきます。

三つ目は市民活動の支援です。市民の文化活動の拠点としての文化会館の整備、生涯スポーツの拠点としての総合体育館の整備を挙げておりますが、市民の皆さんの多様な活動を支援していきます。

四つ目は便利で快適な暮らしです。新津駅周辺地区での地域活動や地域福祉の拠点施設の整備。鉄道交通の利便性向上を目指した矢代田駅周辺整備やパークアンドライドの推進。交流の拡大を進めるための幹線道路の整備などを挙げておりますが、暮らしの利便性の向上を図っていきます。

五つ目は、新たな可能性づくりです。産学官地域が連携したバイオリサーチパーク構想の推進。食、環境、医療、農業などの実践的な研究開発の拠点づくりを挙げておりますが、バイオ技術を多方面で活用していく基盤づくりを進めていきます。

以上が5区の区ビジョン基本方針素案の概要であります。

(伊藤部会長)

ありがとうございました。

ただいまのご説明で確認しておきたいことはございませんか。特段なければ後ほどお出しいただきたいと思っております。

それでは続きまして、6区の説明をお願いいたします。

(辺見 6区 区長予定者)

6区につきましてご説明をさせていただきます。

6区担当の辺見と申します。宜しく願い致します。

初めに現状と特性につきまして、ご説明を申しあげますので参考資料 11 ページおよび 12 ページをお開き願います。11 ページでございます、「区の概要」でございますが、6区は、旧白根市、味方村、月潟村で構成されておまして、新市の南部に位置しております。信濃川、中ノ口川の両河川によって育まれた肥沃で広大な農地が広がっておりまして、豊かな自然環境と調和した居住環境のある地域でございます。しかし、その一方で、両河川や低地という立地によりまして、水との戦いがこの地域の歴史でもありました。

また伝統的な地場産業をはじめとした各種製造品や良質な農産物を生産する地域の基幹産業であります農業など、産業が調和したまちを目指すとともに、ものづくりや観光を通して

にぎわいのあるまちづくりを進めている地域でもございます。

次に、人口などについてですが、区制施行後の区の人口は、記載の通り約4万8,000人となっております。面積は約101平方キロメートルで、8区中3番目でございます。その約73%を田畑が占め、総合食料基地であります本市の一翼を担っております。地勢は平坦で、区の東を信濃川、中央を中ノ口川が流れ南北に細長い地形となっております。

交通の状況では、鉄軌道による公共交通がありませんことから、自動車、バスへの依存度が高い地域となっております。公共交通の充実が求められております。

産業ですが、農業では農家戸数、農家人口、経営農地面積、ともに8区中2番目でございます。農業産出額も大変大きな割合を占めております。また、製造品出荷額は3番目。年間商品販売額は4番目となっております。全市の中では産業のバランスの取れた区であると考えております。

12ページには、観光資源、特産品等について記載をさせていただいておりますが、説明は省略させていただきますけれども、このように記載の通り、多種多様な観光資源、特産品等がございます。

このような現況を踏まえまして、区ビジョン基本方針を策定したところでございます。それでは、基本方針の21ページから23ページをご覧ください。骨子だけ簡潔に進めさせていただきます。

まず区の将来像でございます。今ほど述べましたように、6区は信濃川、中ノ口川の両河川によって育まれました肥沃な大地からのコメ、果物、野菜など、たくさんの恵みのあるほか、大風合戦、白根大風合戦でございます。それから角兵獅子。国の重要文化財旧笹川家住宅、さらには、仏壇や鎌など、先人から受け継いできた大切な伝統文化、技術、技法がありますことから、区の将来像を「大地の恵みと伝統文化、技が育むうるおいのあるまち」とさせていただきます。

次に、政令市新潟の中で6区が担う役割として、3項目を挙げさせていただきました。

一つ目に、豊かな自然環境と調和した良好な居住地としての役割。そして、全国を見据えた総合食糧基地である本市の一翼や農における国際交流拠点の役割を担うこと。

二つ目に、地域の伝統や観光資源を生かし、観光都市にいがたの一翼を担うこと。

そして、高速道路などの交通ネットワークを生かした工業地域としての役割を担うこと。この3項目を掲げさせていただきました。

この役割を担うための「目指すまちのすがた」といたしましては、5項目をあげさせていただきました。項目だけ申しあげます。

一つ目が、人にやさしいゆとりある居住環境のまち。

次に、交通の利便性が高いまち。

安心・安全な農産物を供給するまち。

産業の調和したまち。

そして歴史的な観光資源にあふれるまちの5項目であります。

次に22ページをお開き願います。22ページはまちづくりに向けた施策の方向でございます。方向といたしましては、安心、安全確保のための基盤整備。

次に、公共交通の利便性向上。

次に、農業を通じた交流拠点の整備。

次に、資源循環・環境重視型農業の推進。

そして、観光・文化・スポーツ交流の充実の5項目でございます。

特に一つ目の安心・安全確保のための基盤整備では、治水対策の強化、道路橋梁の整備、災害時の体制整備の3点をあげまして、市民の安心・安全の確保を図ることといたしております。

その他につきましては、説明を省略させていただきますが、記載の通りでございます。宜しくお願い致します。

(伊藤部会長)

ありがとうございました。6区につきまして、確認しておきたいことはありませんか。特段なければ後ほどお出しいただきたいと思っております。

続きまして第7区の説明をお願いいたします。

(山田 7区 区長予定者)

7区担当の山田でございます。それでは、7区区ビジョンの基本方針の素案を説明させていただきます。お手元の参考資料13、14ページをご覧ください。

初めに区の概要ですが、7区は、坂井輪、内野、赤塚、中野小屋、黒埼地区を中心とした区域で、JR越後線や国道116号、新潟西バイパスといった交通網と市街地の広がりなどで一体化が進んだ地域です。

人口は16万1,000人。市全体の約20%を占めておりまして、世帯数は6万3000世帯で、いずれも8つある区の中で、3区に次いで2番目です。面積は89平方メートルでこちらは5番目となっております。土地の利用形態は、農地が区全体のちょうど半分となっております。なかでも畑は、新潟市全体の畑のうち20%を占めており、8つの区の中で畑の面積が1番多

く、砂丘地農業を中心とした畑作が大変盛んで、黒埼茶豆や新潟すいかといった全国ブランドの農産物や赤塚大根、メロン、葉タバコなどが産出されております。一方、宅地も市全体の15%を超えております。都市部と農村部の両方がバランスよく存在しているといえます。また、ラムサール条約の登録湿地として環境保全のシンボリック的存在となっている佐潟や西川、日本海など水辺が多く、自然を身近に感じることができる地域です。

交通の状況では、JR越後線や高速道路、一般国道などが整備されておりますが、南北を結ぶ交通網が不足しております。

産業では年間商品販売額が、6,680億円です。3区に次いで2番目に高くなっております。また経営農地面積も4番目に多く、産業面からみても都市部と農村部の両方がバランスよく存在していることが分かります。

次に区ビジョン基本方針素案についてご説明いたします。素案の25ページをお開きください。

7区の特徴を整理してみますと、一つ目として都市部と農村部が同一区内にバランスよく存在していること。

二つ目として、豊かな自然環境に恵まれていること。

三つ目として、高度な学術研究機関が複数あること。この3つが挙げられます。

これらの特徴を活かすため、7区の将来像を「都市と農村が共生する、うるおいの居住環境と優れた学術環境に育まれるまち」としております。とりわけ都市部と農村部が、同一区内にバランスよく存在していることは、まさに新潟市の縮図ともいえる特徴であり、この7区で都市と農村の共生が図れることが、田園型政令市の確立につながるものと考えております。

このような区の将来像を持つ7区が、新潟市全体の中で担う役割といたしまして次のように考えました。

一つ目は都市と農村の総合交流を推進し、田園型政令市のパイロット役になること。

二つ目は、学術、研究を推進し、研究開発機能の中核拠点となること。

三つ目は、環境に配慮し自然を満喫できる憩いの場や快適な居住空間を提供すること。

そして最後に、四つ目として、利便性の高い交通網を活かした流通関連機能を担うことであります。

このような役割を担う7区が、「目指すまちのすがた」として、次の5点を挙げました。

それは、すべての区民にやさしいまち、

都市と農村が共存するまち、

学術と文化のまち、

海辺とラムサールのまち、

そして、優れた居住環境のまちです。

26 ページを開きください。このようなまちを実現するための具体的なまちづくりに向けた施策の方向として、次の6点を挙げました。

一つ目は、すべての区民にやさしいまちづくりです。誰もが暮らしやすいまちをつくるため、人にやさしい福祉に配慮したまちづくりを進めます。また区の宝である子どもたちの安全を守り健やかな心を育てる環境づくりを進めます。

二つ目は、都市と農村の共存です。安心・安全な地元農産物を生かし、地産地消と食育を進めます。また、都市と農村の交流を進め相互理解を深めます。

三つ目は学術と文化のまちづくりの推進です。新潟大学、新潟国際情報大学などとの連携をより一層強め、学官と地域住民が共に生涯学習活動を進めます。

四つ目は、自然環境の保全と活用です。河川の汚濁の防止や水害対策、海岸の浸食防止を進めます。また、佐潟の自然環境を計画的に保全し、ワイズユース、賢明な利用をはかります。

五つ目は快適な住環境です。公園を整備するなど、市民に憩いの場を提供します。また、防災拠点の機能を強化し、地域の防災力を高めていきます。

最後の六つ目は交通の利便性の向上です。高速道路の利用を促進するため、付近の道路網を整備するとともに、地域を南北に貫く道路のような利便性の高い道路の整備を進めます。以上が7区区ビジョンの基本方針の素案の概要です。よろしくお願い致します。

(伊藤部会長)

ありがとうございました。7区のご説明を頂きましたが、何か確認事項はございませんか。

それではまた後ほどお出し頂きたいと思います。

最後でございますが、8区のビジョンにつきまして、ご説明お願い致します。

(速水 8区 区長予定者)

8区を担当いたします速水でございます。よろしくお願い致します。

それでは、参考資料の15ページからでございますが、8区の概要についてご説明をいたします。

8区は、本市の西部に位置し、旧巻町、岩室村、西川町、潟東村、中之口村で構成されております。いわゆる西蒲原というところでございます。

人口は約6万3,000人で、人口、世帯数とも、8区の中で7番目となっている地域でござ

います。

面積土地利用につきましては、面積は約 182 平方キロメートル。これは、市全体の 4 分の 1 を占めておりまして、全市の中で、いちばん大きな地域となっております。土地の利用につきましては、区全体の 6 割が水田で占められておりまして、非常に大きな農業地帯ということが出来ます。

また交通関係でございますが、区の中央を南北に国道 116 号、海岸線の方に、国道 402 号。そしてそれを結ぶ 460 号、あるいは主要地方道、JR 越後線、北陸自動車道の巻潟東インターなどが設置され、各種の交通網が整備されている地域でございます。

産業につきましては、8 区の最大の産業は農業でございます。農家人口あるいは農地面積ともに市全体の 25% を占めておりまして、最も大きな地域となっております。

そして、特色ある産業として、観光産業があげられております。主な観光の交流施設としては、毎年、多くの登山客が訪れる角田山、多宝山。そして、変化に富んだ越後七浦海岸。新潟の奥座敷と呼ばれる岩室温泉などがございます。

そして特産品あるいは伝統工芸、祭、イベント等は 16 ページに記載のとおりでございます。

それでは、区ビジョンの基本方針といたしまして、29 ページから 31 ページをご覧くださいと思います。

今ほど説明をいたしました区の概要から、区の将来像として、「豊かな自然環境や観光資源に恵まれた、人と人とが温かくふれあうまち」とさせていただきます。

「区の担う役割」として、二つ挙げてございます。

一つ目は、最も広大な農地を有する区として、安心・安全でおいしい食材を生産する総合食料基地である本市の一翼を担う。

二つ目は、豊かな自然環境や観光資源を生かし、観光レクリエーション機能のほか、都市と農村の交流拠点としての機能を担います。

「目ざすまちのすがた」として四つ挙げてございます。

一つ目は多様な農水産物を供給するまちとして、地域の特性である広大な優良農地の効率性や収益性を高め、日本海に面する区として、高品質で多様な農水産物を供給するとともに、市民農園や体験農園などを通じ、生産者と消費者が交流する農業のまちを目指します。

二つ目、観光とレクリエーションのまちです。越後七浦海岸、角田山、多宝山、岩室温泉など、豊かな自然環境や観光資源を保全活用し、本市における観光レクリエーションの拠点、そして、交流の拠点となるまちを目指します。

三つ目、人が行き交う活力あるまち。交通の利便性が高い居住地域として、快適に暮らせる居住環境づくりを進め、高速交通アクセスに恵まれた立地条件を生かし企業誘致をはかり、

産業振興を推進することで活力あるまちを目指します。

人と人が、温かくふれあうまち。恵まれた自然環境の中、福祉の心を持つ人材を育てるなど、温かな心のふれあうまちを目指します。以上四つでございます。

次のページになります。まちづくりに向けた施策の方向でございます。

一つ目、魅力ある農業の振興。都市と農村の互惠。農業体験型の大規模公園を整備することにより、都市と農村の交流の場の提供。生産者と消費者が共に育む魅力ある農業を推進します。農業系副産物の循環利用施設を整備し、安心・安全な農産物づくりを推進するとともに、付加価値をつけるための取り組みに対しても積極的な支援を展開してまいります。農業生産基盤の整備。ほ場整備や農道整備などにより、高生産性農業基盤を整備し、コメ政策改革など、農業、農村をめぐる新たな動きに対応できる経営体や営農体制づくりを推進します。

地場産業の振興。工業団地および流通団地などの整備を進め、活力ある地場産業の振興発展をはかります。

観光拠点づくり。観光資源の魅力発信。既存観光資源と合わせて、新たな観光複合施設を整備することにより、食を含めた観光資源のプロモーションを推進し、地域の魅力を国内外に広くアピールします。合わせて文化資源の保護と活用。重要な文化財の保護と活用を図るため、歴史、文化施設を整備し、地域で培ってきた伝統文化の継承と振興に取り組みます。

交通の利便性の向上。本市の西の玄関口として、北陸自動車道巻潟東インターチェンジ周辺の整備を進め、パークアンドライドを推進することにより、高速バス利用者の利便性の向上や、環境負荷の軽減をはかります。よりよい道路の整備。本市の地域間交流を支える幹線道路の整備を進め、利便性の向上をはかります。地域内交通手段の整備。高齢者や学生などの交通弱者対策として、巻潟東インターや駅などの拠点となる場所までの地域内交通手段の整備を進めます。越後曽根駅や巻駅の地下道を含めた駅周辺の整備を進め、居住環境の向上をはかります。また、JR越後線の増便を要望するなど、利便性の向上をはかります。

スポーツが楽しめる環境づくり。スポーツレクリエーション施設整備。総合体育館の建設や間瀬海岸埋立地の利用の検討など、市民が、生涯を通して健康で明るく、活力ある生活を送れることができるよう環境づくりにつとめます。城山運動公園における第64回国民体育大会ホッケー会場の整備を行うとともに屋内施設の整備などの整備を進めてまいります。以上でございます。

(伊藤部会長)

ありがとうございました。今につきまして、何か確認しておきたい事はございますか。

それでは後程、議論いただきたいと思っております。

ただ今、区長予定者の8名の方から、それぞれの区につきましての区ビジョン基本方針を簡潔にご説明頂いたところでございます。大変多くございますので、これから皆さんから、ご意見なり、ご質問等を出していただき、ご議論いただきたいと思います。

< 休憩 >

(伊藤部会長)

審議事項、もう1点この後、重点プランということで、3番目のがございますが、3番目の重点プランの方、だいたい40分ぐらい時間をいただきたいということでございますので、これからの議論を11時15分を一応のめどにしていきたいと思います。

それで、中山委員が今日は、11時45分に退出されるということでございますので、あらかじめご紹介させていただきます。

いまほど、内容豊富な区ビジョンを1区から8区一括してご説明をいただきましたが、審議の方をどのようにしようかと、考えてございまして、一つずつ行っていくと時間が足りないし、かといって一括だと粗い気がして、何かいいご意見がございませんか。他の部会を参考にお聞きしようとしたら、第2部会が1番最初です。これが、先例になるという訳ではございませんが。区長予定者の方も、この後二つの部会にご説明をされる、大変御苦勞でございます。中には一括審議でもよろしいのではないのでしょうかというご意見もございました。よろしいでしょうか。大変粗っぽくなるかと思いますが、そこは皆様方の英知で、詳細にご検討いただきたいと思います。それでは一括ということで皆様方から、ご質問も含めましてなんでも結構でございますので、お気づきのところをこなしいただきたいと思います。

(中出委員)

最初に、質問といいますか、意見なんですけど、1区から8区まで見せていただいて、特に整備とか、新設にかかわりそうなところをチェックさせていただいたのですが、これはほとんど新市の建設計画のなかで、合併協議会のなかで、認められることは全部盛られているのかどうかということを確認したいのですが、どういうことかと言うと1区ですと、港湾施設の整備というのは一般的に使う言葉だからいいとして、3ページのところに、収蔵展示する施設を整備し、という言葉があって、なにか箱モノを作りたいと、2区でも、体育施設の整備、というのがあるのですが、各区に、それぞれ新駅の設置とか含めてあるのですが、最後の8区については、ほとんどすべての項目が、新しく何かを整備するという項目で書き連ねてあるわけです。別に整備をするのがいかんとはいませんが、財源も限られている中で、

総合計画というのは基本的には、10年間で達成するということが目標で、書かないとできないけれど、書いたらやらなければならないということを前提とすると、そのへんの横並びをどういうふうにつけられたかと言うのが非常に疑問で、書いたもの勝ちであってはまずいと思ったものですから、そのところは、全体のところ、どういうふうに調整されたのか、教えていただけますか。

(伊藤部会長)

今の中出先生のご質問、ご意見と関連したところはございませんか。辻さんどうぞ。

(辻委員)

ボトムアップではないかと思ってしまう。作文で短いのがあったり、長いのがあったり、項目がたくさんあったり、少なかったり、あるいは当たり前のことが書いてあったり、それが書いてない区もあるなど、全体の足並みがそろっていない。例えば26ページの7区の「すべての区民にやさしいまちづくり」。こんなのはどこにも当てはまります。新潟でなくても、当てはまります。あたりまえの事は書かなくてもいいんだと、それとも、全部書くのか、そういう調整を事務局がやっているのではと期待しているのですが。

(伊藤部会長)

それでは、合併建設計画との関連もご質問ありましたし、今のようなキャッチフレーズというか、方針を出すにあたっての考え方の統一性をどのようにして出されたのかと、それからもともと区ビジョンの位置づけというもの、大きな総合計画の中において、その方針に沿って、それぞれの区についてはさらに具体性を持ってこのようなまちづくりを進めると、大きな総合計画の総論とは違って、地域版の各論ということでしょうか、そういう位置づけなんだろうと思います。この性格づけも含めまして、事務局の方で、ご説明いただけますか。

(事務局)

f 合併建設計画がらみについてまず、お答えさせていただきたいと思います。14市町村で合併してきておりますので、その段階で、合併協議ということ踏まえながら合併建設計画を組み立てて、今日、合併を成立させてきたわけです。合併協議のなかで合併建設計画については新たな総合計画といますか、そういったところに反映していくということで、協議が成り立っておりますので、合併建設計画はある程度新総合計画に反映させていかなければならない。そのように踏まえているところでございます。

従いまして、合併建設計画、ある意味、尊重していかなければならない。ここに記載されているものの、多くのものにつきましては、念頭に入れながら、盛り込まれてきているものというふうに思っているところでございます。

ただ、政令市移行した段階で、新たな行政区ができるわけですので、行政区ができた段階で、必要な見直しを行うという協議も、合意しながら合併してきたところですので、それについては、新たな枠組みのなかで、スポーツ施設はどうあったらいいか、歴史収蔵館はどうあったらいいかということとをさらに、ご検討をいただきながら、もちろん合併建設計画反映していかなければいけませんから、その機能というものを生かしていかなければいけないわけですが、生かす中でもさらにいろいろな創意工夫をしながら反映させていただきたいというものでございます。

ただ、この区ビジョンのつくりですが、一番冒頭にご説明させていただいたと思いますが、区ビジョンにつきましては、今年度「基本方針」を作ろうということで、区の担うべき役割及びこれから進むべき方向といった方向をまずは、新総合計画には盛り込んでいきたいと思います。そしてまだ区が発足してないわけですので、区が発足した来年度以降その区ビジョンを踏まえながら、区ビジョンまちづくり計画というものをそれぞれの区ごとに区の自治協議会等でもできあがるわけですので、そういったところとご議論をしながら作り上げていっていただきたい。その段階で合併建設計画とのつきあわせというものも踏まえながら、まちづくり計画を作成していっていただきたいと考えているところでございます。合併建設計画にはそんなようなことでございます。

(中出委員)

新市の合併建設計画で、約束手形を発行してしまったもの。いいもの、悪いもの、仕様がないうものもあると思いますが、それを見直せといっているわけではなく、そこは、致し方ないというか新市をつくるときの約束ごとですから、それは守ればいいと思いますが、それ以上に、何か盛りだくさんに、いろんなことが書いてあるのかどうかというところで、どの整備は合併に伴って書かざるを得なかったということが、ここで表ざたにされる必要はないんですが、そのへんを吟味したうえで、これも欲しい、あれも欲しいということになりかねない部分もあると思うので、そのへんの調整がされているのであれば、致し方ないと思います。

このご時世、そんなに山のように整備、整備といえるのかどうかというのは、総論としては分かっていますが、自分の問題としてはやっぱり作ってほしいということに、なりかねないので、そのへんを調整してほしいという意味での趣旨の発言です。

(事務局)

なお、精査していかなければいけないかなと思っていますので、あまりにもさらにボトムアップということについては、それはブレーキかけなければならない。まだ具体的なものはちょっと基本方針の中では出てきていない、ただ文言として入ってきている段階なので、どこまでチェックできるかどうかわかりませんが、若干の精査をかけていきたいと思っています。

(事務局)

ちょっと補足させていただきますが、今回は事業までの書き込みはしておりませんで、施策の方向にとどまっております。ただ、委員おっしゃるようにその施策の方向を実現するためには、合併建設計画の事業が、つながっていくわけですので、基本的な作りは、部長の方から説明ありましたように、合併建設計画を踏まえて、総合計画を作るという合併協議になっていましたので、そのへんの作りは、合併建設計画の事業につながるような施策の方向が基本となっております。

それともう一点。「安心して」みたいな書き込みがあって、それは全市的なものではないのかというご指摘でございます。たたき台を冒頭に申しあげましたように、6月に、たたき台を各区の自治協議会準備会などに、審議していただくべく、たたき台を示したわけですが、そのときは、辻委員おっしゃるように、全市的当たり前のことは、たたき台には載せてございませんで、それは本冊の方に基本構想・基本計画の方に、載っているんで、区ビジョンではいいのではないかという見解で、私ども勧めました。実際、区に入っていきますと、それは理解できるが、区のビジョンが1冊になったとき、単独で見た時に、自分たちとすれば、基本計画に書いてあるのかもしれないですが、自分たちの気持ちとして、自分たちが参画した区ビジョン基本方針のなかにも、そういった物言いをぜひ取り入れてもらいたいという強いご要望もございまして、私ども区ビジョン基本方針については、全体の調和のなかで、逸脱すると非常に困りますが、その範囲のなかでは再掲みたいなことがあっても、その区が区民あげて福祉のまちに取り組みたいという意向は尊重しなければいけないかなということで、そういうご意見があったものについては、搭載している作りになっています。

(伊藤部会長)

わかりました。合併前は、ご質問ありましたように、旧市町村から、合併建設計画を盛り込んでほしいという市町村レベルとしては、上がってきていますが、これが今度一つの区が8区ということで、区割りされて、そのなかにも、新しいまちなり、コミュニティーという

ものを形成していこうということになると、合併建設計画に盛られた様々な事業というものを新しい区の中において、どのように生かしていけばいいか。マトリックスのような形で、もう1回一つの区のなかに、それらを吟味して盛り込んでいき、そしてよりよい地域ビジョンをつくっていかなければならないというのが、練られてここに挙がってきているのだろうと思われるわけであります。そういう意味で、東京の方になんでも向いているということと同じように、新潟市の場合も、都心の方に、道路など集中して整備されてきたわけですが、横同志というもの、南北東西というものが、あまりなかったというなかで、新しいコミュニティーというものをつくっていかなければならないということで、みんなが、気持ちを一つにするためのビジョンが盛り込まれているのかなと、またそういう視点で、皆様方からも、ご審議していただく必要があるのかなと思われるわけです。

それではその他に意見などありますでしょうか。

(白野委員)

「区の担う役割」というところで、「何々を担います」という統一でできているわけですが、その中に、「一翼を担います。」という表現が、出てくるところと、それがないところが、あるのですが、これは何か約束ごとがあって、例えば共通するものを目指すときに、使うものとして、「一翼を担う」という書き方をして、独自の場合は、「担う」だけにするのか、ちょっと細かいことですが、約束ごとでできているのか、それとも、区の方で上げてきたのをここに書いただけなのかお聞かせ願いたいのですが。

(伊藤部会長)

どういうふうに通一されているのでしょうか。事務局の方お願いいたします。

(事務局)

特に約束ごとはなく、こういった形になりましたので、そのへんの記載については、また調整させていただきます。

(白野委員)

一翼という言葉があるのは、6区と8区、ほかのところがないですね。無しで、統一できれば、一番いいのではないかという気はします。

(伊藤部会長)

それぞれの区が、分担しあって、やっていきますという趣旨だと思います。

(高橋綾子委員)

ワークショップというのが春までにあって、3回ほど、ワークショップに出させてもらって、それらも総合計画に載るといっているので、動いたときのものが、重点プランの素案とかに生かされているというふうに理解しています。準備協議会で話し合いも持たれました。パブリックコメントもありました。ただ正直、自分自身のことを言いますと、よくわからない短時間のなかで十分区ビジョンの話し合いができたかという点で十分ではなかったなと思います。状況とか、正しく必ずしもわからないし、今回来るにあたって、何度も読み返しましたので初めていろいろな全区のイメージもわかせてきましたし、理解もできますが、当初そこまで読み込んでいなかったし、そういうことを踏まえると、今まで準備委員会で、いろいろな意見が出てきていたと思いますし、それらが、このなかにも盛り込まれていると思いますが、これをもう1回事務局側なりで見なくてはいけないと思います。それで、主語が誰なのかというのが、文章を見ていて、ズレているのかなという文章も出てきていますし、辻委員が言われたように、いろいろな言い回し、こんなのはあってもなくてもいいというのとか、逆のものとか、もちろん、区として出したいという意向は、つぶすことはないと思いますが、それを生かしつつも、いわゆる「整合性を持たせる」というと変ですが、そういう観点で、事務局の方で、再度、語尾だとか見直す必要があると思います。そこに時間がもう少しかかっても、いいかなと思います。

個人的にも、いくつかあるのもあるんですが、まだ時間が足りなかったもので、追って、事務局に意見はいいんですね。おそらく見直しをしてもらうと、「て、に、を、は」も含めて、誰がというのが、書いてなくてもいいのですが、抜けていると思えるものもあるので、充分整合性をお願いしたいと思います。

そして、あと一点、区ビジョンそのものではないですが、公共交通機関だとか、交通の利便性、人との交流を活発に図るためには、それが大事だと思いますが、今までもこれからもイベントやるときには、シャトルバスを出すと色々なことを試みてるとは思いますが、今後施策をやっていく上でも、必ず、市側が心しなければいけないのは、どういった形で、新潟の市民81万人が、ここへ来る時にはバスで来るのか、電車でくるのか、車でくるのか、歩いてくるのか、ともかくどれかの方法をとれば来れるということを頭におかなければいけないことなので、車なら駐車場のことがどうなのか。バスが走っていない所についてはバスはどうなのか、歩ける人は、歩くのは良いけれども、歩けないお年寄りには電車かバスが要るだろうが、それが走っていなければ、どうなのかとか、自転車で来れる人は自転車を止めると

ころはどうかのといったように、必ず足のかはいつも頭におきながら、物事は進めていかなければいけないのではないかと、そうでないと、いろんなことを取り組んでも交流するということには、なかなか得ないと思うので、それをぜひお願いしたいと思います。

(伊藤部会長)

前段は全体の統一性なりを見直していただきたいということと、後段の方、確かに、周辺部にいきますと、お年寄りが大変多くなって、高齢社会になってくるので、交通弱者対策という表現はどこかに出てきていますが、そういうものに目配りできるような整備になるだろうかということ、大きな課題だろうと思います。充分、そのへんについても進めていただきたいという事だと思えます。

(及川委員)

区で説明いただいた中で、意見という形ですが。

1区でとても良い内容で、具体的にはまた各区のまちづくり戦略のなかで、作っていくものだと思いますので、ただ一つ、区民が見て、区民が「ここに住んでよかった」いいところだと思うのが大事なんです。1区のなかでちょっと異様な地域、荒涼とした地域、今の医療福祉大学のあるところから太郎代に向けてのゾーンですね。荒涼とした地域、異文化摩擦がおきて現実にはいろいろな事件も起きている地域、あの地域の人にとっては、あそこをどういう形に、出来上がっていくのかというのが、非常に大きな将来に対する心配事ではないかと、そういうことに対するビジョンをもう少しここにみえてもいいのかなという気がします。

それから、3区は新潟のまちの真ん中です。新潟は「食と花のまち」だといいいながら、このビジョンを見ていると、新潟の顔が見えてこない。確かに食と花ということで、今の魚市場が移転したあとに、フィッシャーマンズワークなり、ファーマーズマーケット的なものを設ける。あるいは、常設として鳥屋野潟地域に花と食の市場なり、ポイントを設ける。ということは伺っているところもありますが、もう少し、新潟はあちこちに花の場所、あるいは食の場所があるのですが、まず最初新潟駅に降りて、空港降りて、その第一印象が何も見えていない。そこをもう少し出すべきだと。新潟へ来たら「花」だと、全国、世界、誰もが思うくらいにしなければいけない。それが、このなかに中央の拠点として見えてこない。

それからもう一つは、言葉の使い方、4区になりますね。「区の担う役割」であるのですが、最初の囲いの中で、「都心部に近接した地理的状況を生かし、副都心機能や流通商工業機能、快適な居住機能を担います」とあるのですが、副都心というところという意味では、西川、巻もそう思っているだろうし、あるいは豊栄、もちろん白根地域も思えます。そういう意味

では、これはどこにでも使える言葉なんですけど、あえてここで使う必要があるとすれば「副都心的機能」というように、「的」を入れないと周辺地域との調整が困るのではないかという気がします。この3点です。

(伊藤部会長)

ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

(五十嵐委員)

全般的に、各区を見て感じたことですが、特に1区ですと、福島潟、自然というものに対して、集中して意見を述べたいと思えます。福島潟は水辺の環境としては、いちばん生物的に豊かな新潟市のなかでは、環境でありますので、この保全に対しても、せっかく佐潟があるところがラムサール登録湿地ということで佐潟を売り出しておりますし、ラムサール登録湿地というのは一点だけではなく複数拠点として、福島潟も対象として、将来は、鳥屋野潟とかその周辺部の阿賀野川、信濃川という、新潟市がラムサール登録湿地の中にあるんだというイメージは、非常に21世紀的ではないのかなと思ったので、せっかくですから、ラムサールのことも想定したというような部分があってもいいのではないかと思います。

それから、全般的な環境の自然環境の中で、環境学習推進法、環境教育推進法という法律ができておりますので、せっかくの自然環境を活用するという各区のものがあるのであれば、保全・活用のなかで、環境教育というものも活用の中での位置づけというものを各区のなかでもおいていかれたらよろしいのではないかと思います。

特に第3区の鳥屋野潟というのは非常に人口と都市機能の集積が進んでいるなかで、非常に豊かな自然環境を残している分野ですので、ここにおいては、自然を守るという視点のなかでこれを生かすということを、区のビジョンのなかでも落とし込んでいただけるとよろしいかなと思います。

あとは、特に農業環境なのですが、県の農地の方で生物の保全の農業施設の改修という委員会に属しているのですが、実は新潟市周辺というのは、一番そういうものに対しての実例が少ない。亀田郷土地改良区さんがやってこの間、番組がありましたけれども、ああいう取り組みくらいなものであって、農地関係のなかで、生物を保全するとか、保護するとかの取り組みが非常に少ない。中山間地域の方が、多いくらいですので、せっかく新潟市自体が、田園型政令指定都市ということ掲げておるわけですので、生物と共生できるような農村農地のあり方というものも各区の中で、特に農業比率の多い区のなかでは、少しそういうものを想定していただければなと思います。以上です。

(伊藤部会長)

ありがとうございました。

(中山委員)

区ビジョン基本方針素案の概要版ですが、非常に見やすくいいのですが、今のご説明ありがとうございましたけれども、これを一覧にして書き出してみたらどうでしょうか。そして、共通項は共通項としてそのなかで、詳しくするとみんなわかるのではないのでしょうか。単独でやると私は7区に住んで、3区に通っているのですが、実際はこれしか知らない。これなら6区でも8区でも1区でもこんなに素晴らしいことだったらば色の人生をおくれるのではないかという感じですが。

これをつなぎを少しやってこのなかで、文章がおかしいところ、水辺があったり、水があったりとか。人為的に区割りをして、地勢的なものが一つ、阿賀野川があって、他はほとんど人為的に切られているわけで、その特徴を出せと言ってもなかなか難しいと思いますし、やっている方も大変なんではないかと思います。そのなかで、この区の特徴は何なのかということをもう一辺、見直してみて、それで一覧表を作って共通項は共通項にして独自性のあるところはそれをきちっと出したら素晴らしいものになるのではないかと思いますけど。

(辻委員)

まさにボトムアップに終わらずにそれを調整するということですね。

(伊藤部会長)

あっちにもあるから、こっちにも入れなければならないということではなくて、構成的にマトリック仮定法でやってみて特徴が生かされているかどうかというものを検証したりする意味では、中山委員の言われたことは、大事ですね。

どこかの区で災害ということに配慮した文章がありました。新潟市全体が、ゼロメートル一海拔ですとか、災害や水害に弱いまちもありますので、その辺の対応を区としてはどういうふうを考えていけばいいのか、というあたり、触れているところと触れていないところとあるかなあ。ちょっと中山委員のお話を含めて。

では、そのほかございましたら。

(及川委員)

情報というものが、これは全体の中に入れるんだっただでしょうか。というのはどういうことかという、この真ん中は、いいんですね。これから高齢化社会になって過疎化という周辺部が、情報が途切れてしまうということがよくあるようなのです。もっと具体的にいますと、今までは、JAなり村なり町が有線放送をやっていた。JAの合併と共に有線放送は切られてしまった。あるいは町も止めたということが各地に出てきています。そのために、隣の集落あるいは山ひとつ隔てたところが何をやってるのか全然わからない。たとえばあそこの方が亡くなられたという情報も入らなくなってきた。もちろん、災害や火事の情報も入るでしょうが、とにかくそういう情報が入らなくなって、非常に不便になったし、お年寄りは、地域の情報がなにより楽しみだし、それを生活の糧にしてやっている。ところが、そういうものはどんどん切られてきている。いま新しい情報化時代のなかで、アナログ情報は全部切られて。ところがお年寄りは、アナログ情報なんですね。デジタルでなくて。そののところがどうやるかというのが、新潟市がまとめ上げて、周辺に住んでる人も情報を同じように、共有しながらやっていくということが、どこかにしっかりして、全体の中に書くべきか、各区ごとにきちっとやるべきか。郵便局も少なくなるだろうし、そういうなかでどうやっていくかそのへんが、必要だと思っています。

(伊藤部会長)

大変、大事なご指摘かと思えます。

高齢化しているなかで、日中若い世代の人達は皆勤めに出ていて、村に残っている人達はお年寄りばかりしかいない。車に乗れる人が少ないという地域も出てくるかと思えます。そういうときに、一つの災害情報の場合も含めると、合併して交通整備はなかなか進まないが、情報関係の整備は進んだということになってくると、喜ばれるかもしれませんね。そのほかいかがでしょうか。

(南委員)

そもそもこの基本方針というのは、何をどこまで書くのでしょうか。スタンスがよく分からない。

さっき中山委員がおっしゃったような作業も必要だと思えますが、何をどこまで書くかということについての考えが示されなかったもので、各地区で説明したときもあまりそのへん指示しなかったということですので、基本方針は、ここまで書くんだということで、おまかせしますとか、あるいは、基本的にはここまでですがそれ以外は各区でお任せするとかそういうことを少し冒頭に描かれることが、一つの手かなという提案です。

それともう一つ、この図（概要版）は非常に好きです。一番いいのは、冒頭にあれば見やすい。外部に示すのであれば、目次をつけるとか。全貌が見えないという意味で。巻末につけるとか、方針の後につければ全体像が分かっていいのかなと。

（辻委員）

これにつきましては、区ビジョン基本方針の参考資料、非常によくできていると思います。

もう一つ思ったのですが、例えば7区で基本方針のなかにあるように、7区には、大学というのは一つの特徴になる。しかし各区の姿の資料のどこを見ても、大学のことがない、教育、文化では、小学校、中学校、高校で終わり、区の特徴というところで、農産物、伝統工芸はあっても大学ということはない。大学は無視された感じ。

（伊藤部会長）

南委員のご発言、毎回はっとするようなことがあります。ありがとうございました。

（池主委員）

ちょっと気になったのが芸術の支援について、あまり何も触れられていない。

3区にはりゅうとびあがありまして、参考資料の方には、施設としてりゅうとびあと載っているのですが、区としてりゅうとびあを起点としてまちづくりに向けて、りゅうとびあを活用するというような考えが、市としては無いのかなと拝見して思ったのですが、それについてお伺いしたいと思います。要するに、りゅうとびあがあるということで、周辺商業施設を含めた活用の仕方があるのではないかなと思うのですが。

（伊藤部会長）

各区の方では伝統芸能なんかについて触れられている。

（池主委員）

りゅうとびあについて一切施策の方に書かれていないのはなぜなんだろうと。

（辻委員）

だいたい、3区の区ビジョンと言うのはスッキリしていて非常に好きですけど、一番短いですね。一番人口も多く書くことは多分きりが無いのだろうけれども、いちばん簡潔で好きです。

(池主委員)

あえて書いて無いのか、その辺が。

(伊藤部会長)

その辺も見直していただくということよろしいでしょうか。

(高橋忠行委員)

重点プランの7ページに「堀と柳を活かしたまちづくり」ということで、堀割の整備というのがあるわけですが。かつて新潟地震の前までは、例えば西堀だとか東堀、蔵所堀だとか早川堀だとかいろいろな堀がめぐらされていたわけですが、地震の後にそれらが全部埋められてきたわけで、それからのモータリゼーションでどんどん車が余計になっていくという面からみますと、確かに堀を埋めたということはよかったことだと思っております。また最近「堀と柳を活かしたまちづくり」で「堀割の整備」というのが出ているわけですが、この堀割の整備というのがどの程度のものをお考えになっているのか、あるいはいまの交通体系と交通体系も検討しておりますが、これだけ車が1世帯に3台も4台も持つという時代に車の規制がないわけですから、車が増える一方で、そこに堀割という形になると、この絵を見ると家屋の連たんしているところに堀を作るようになってますので、その辺の規模はどんな程度か。ある程度の交通を制するような堀になるのか、その辺がわかりませんので、規模が分かりましたらどの程度の堀割の整備をお考えなのか聞かせただければありがたいと思います。

(伊藤部会長)

堀割についての構想ですか、後ほど重点プランの中で、ご説明があるそうですので、お聞きいただきたいと思います。

(今井委員)

先ほど及川委員さんからの発言で、4区の副都心的な機能という、「的」を入れたらどうかという話がありましたが、今回の基本方針について、私は基本的には賛同していますが、合併建設計画を基本として8つの区の現状を分析したうえでそれぞれの将来像なり、あるいは担う役割というものを区の個性あるまちづくりという観点から、取りまとめておられるなどというのは考えています。

また、それぞれ地区の地域審議会にも出されたし、区のまちづくり準備会でも議論されたことなんです。4区の「副都心機能」、これについても合併建設計画の中でも、亀田・横越地域という一つの流れの中で文書化されて、協定書の中に入っています。市の中心的な位置に当たるといふことと、都心部へのアクセスが良好、都心部のさまざまな機能を補完する副都心機能という形の文書化されて、亀田の地域審議会でも旧亀田町の総合計画の中でも副都心機能を果たすような形でまちづくりを進めていこうということ、ずっと目標を掲げてやってきた経緯があって、亀田地区の審議会でも「副都心機能は絶対に譲れないよ」というような発言もあった。合併した各市町村にも当然旧市街地があるわけですから4区だけ入れるのはおかしいというけれども、当時の合併の中で、それぞれの特色の中では、亀田・横越地域にのみ副都心機能という表現が入ったので、その辺ご理解いただければと思います。

(伊藤部会長)

そろそろ時間になりますので、まだご意見はあろうかと思いますが、またお気づきのところありましたら、後程事務局にお出しいただくことにいたしまして、区ビジョンの性格づけということをもう1回はっきりさせて、どこまでやるべきなのかという、建設計画が大きな前提にあるわけですが、それもまた見直すところがあると思いますが、そういったところを含めた新しい方向性を盛り込みながら、何でもかんでもやるわけにはいかないわけですが、何をどこまでやるというのか、スタンスを明確にしたうえで、もう一度内容を吟味していただきたいという趣旨だったと思います。

それでは、区ビジョンにつきましての意見交換はこれくらいで締めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは3番目の審議事項に移らせていただきます。

重点プランの説明を事務局の方からお願いいたします

(事務局)

大変長時間の中、お疲れ様ございます。

あと約40分強ですが、よろしくお願ひ致します。

今ほどの区ビジョンの中でもいくつかこれからの重点プランに関するご意見が出ております。むしろご意見をたくさんいただきたいと思いますので、私の説明はかいつまんで、飛ばし飛ばしさせていただきますが、よろしくご了承いただきたいと思います。

この重点プラン素案と書かれました、今日差し替えさせていただきましたが、この資料をご覧いただきたいと思います。先回まで政令指定都市移行後の8年間に取り組むべき施策等

を説明させて頂きながらご審議をいただいております。この重点プランにつきましては、その中から本市が、計画期間内に特に重点的に取り組むべきテーマと、そのための施策をお示しするものでございます。この重点プランをピックアップするにあたりましては、本市を取り巻く社会の大きな潮流、あるいは本市がもっています特性、あるいは強み弱みといったものを踏まえながら、表紙にページのように記載してございますが、その表にありますように、アラビア数字で記載されました5つの方向性。それからそこから分類されます①から⑮まで記載してございますが、15のテーマを設けさせていただきましたところでございます。

それでは、まず1ページ2ページをご覧いただきたいと思っております。

まず最初の視点でございます。各々ページの読み方ですが、○でローマ数字Ⅰ、地域とつくる都市内分権。これが、今ほど示しました視点、あるいは方向性といったもの。それからそことくつつくように細長く出てまして、白抜きなっています。①協働における地域づくりの推進これがテーマと言えます。そんな表現をさせていただいております。それが各ページ共通であります。

最初の視点、「地域とつくる都市内分権」ということでございます。これはとにかくまずは、分権型政令市のしっかりとした骨格をとにかく作るということが重要であろうということで掲げさせていただきました。そのための、テーマといたしましては、このなかでは一つだけでございますが、「協働による地域づくりの推進」ということです。これにつきましてはコミュニティ、あるいは区に分権といったものを推進しまして、行政と市民、地域との協働によるまちづくりを進めようというものでございます。そのため分権型政令市の基盤強化を作っていくために、現在立ち上げをいただいたり、あるいは立ち上げを進めようとしておりますコミュニティ協議会や、あるいは区自治協議会に役割を担っていくための活動支援。そういったものやあるいは、地域活動の充実というものを図るための取り組みを推進してまいります。その他、とにかく信頼される市役所づくりということで、その行政と市民とのさらなる信頼関係の構築という、こういったものが重要であるということで取り組むものでございます。

それで3ページ、4ページをご覧いただきたいと思っております。

二つ目の視点でございます。二つ目の視点といたしましては、「新潟のアイデンティティーづくりと発信」。これが重要だと考えているものでございます。まだ新潟市の都市イメージまだ全国にはあまり伝わっていないということが現状でございます。これから、政令市になることを契機といたしまして、本市がもっていますさまざまな魅力に一層磨きをかけるとともに、国内外に積極的に発信して交流人口の拡大を図ることとしたいというものでございます。

そのための二つ目のテーマでございます、「都市イメージの発信」ということで全力をあげ

まして新潟 81 万政令市としての魅力、これを 3 ページに記載してございますが、例えば食と花あるいはみなとまちを中心に新潟独自の文化、あるいは祭り、イベントなどこういった魅力を、さまざまな手法を使いながら国内外にアピールして交流人口の拡大を図っていきたいと思います

その一つの指標といたしまして、観光客入り込み数、現在 1,150 万人でございますが、これを 1,500 万人にしようということを目指そうということでございます。

それでは 5 ページ、6 ページをご覧いただきたいと思います。

三つ目のテーマでございます、その魅力の中でも「食と花の魅力づくり」ということで本市の最大の魅力であると考えておりますので、多様で上質の食と花、これをさらに充実させるとともに都市と農村の交流拡大を図ることで、魅力を広く発信するというものでございます。そのためには、新潟ブランドの確立というものが必要だろうというふうに思っているところでございますし、またそのブランドの中にも、今や安心・安全も一つのブランドであろうと思っておりますので、安心・安全でおいしい農産物の供給、あるいは都市型グリーンツーリズムを推進することで、水と花と人のネットワークの形成を図りながら、目標としましては農業産出額 328 億円を目指そうというものでございます。

次のページ 7、8 ページをご覧いただきたいと思います

四つ目のテーマでございます。「みなとまち新潟の魅力づくり」をさらに高めていくことを掲げさせていただいております。

理念でも示させていただきましたが、新潟市、開港 5 都市の一つという歴史を活かしながら、情緒豊かにぎわいのあるみなとまちづくりを進めるということとしているところでございます。それには三つ掲げておりますが万代島に港を活かした新たなにぎわい空間を創始しようという。それから、歴史と利便のまちなみ形成ということで、歴史のかおるまちとしての磨きをかけていこう。先ほど高橋忠行委員からのご意見もございました。堀と柳を生かしたまちづくりこれを目指していこうというものでございます。若干先ほどの高橋忠行委員のご質問にお答えするような格好になると思います。具体的な計画、堀の計画といったものについてまだできておりません。したがって、どの程度の規模でどんなイメージの堀を作り、再生するののかというものはまだできておりません。例えば、土側溝・板掘りもあった。しかしそれは非常に流れも無くなって、多少水質も悪くなってむしろ、迷惑施設だったという堀もあります。ただ、そういった堀を復元しようとは考えておりません。昔、西堀にありましたような石積みの堀。そんなようなイメージを水の都新潟にふさわしく、情緒豊かにぎわいのある水辺空間を形成するため、再生したらどうだろうかというようなことを考えているところでございます。もちろんいったん埋めるという歴史的経緯があったわけです。ただそ

の後、交通環境・交通基盤というものがどんどん変化してきました。特に万代島ルート、柳都大橋、みなとトンネルというものができたことによって、交通の流れがずいぶん変わってきましたし、道路空間というものがそういったものを受け入れるような形になってきている。というのが現状でございます。そういったこと時期をねらいながら、地域住民の皆様のご理解、あるいは堀を形成することによってさらに家並みというものが情緒に形成されていくような、そういう効果が出るような所。そういったところにこの堀の再生をしていきたい。今そんな考え方でこれを掲げているというようなどころでございますので、具体はまだお示しできません。ただできるだけ、原寸で堀を復元するべきだろうというような意見も出ておりますので、規模的にはそんなことをねらいながら、交通との整合図りながらやっていくというようなことになろうかと思えます。

それでは9、10ページをご覧くださいと思います。

次の五つ目のテーマは「水辺のまちづくり」でございます。

新潟市、日本海あるいは2本の大河、さらには中小河川。また、鳥屋野潟・佐潟・福島潟などの多様な水辺があるということで、その水辺を活かしながら、水と緑とまちが豊かに結びあう、本市独特の都市景観の形成を目指すこととしております。その内容といたしましては、水辺、緑の保全の活用ほか、黄色で囲みました4つを掲げさせていただきました。特に優れた都市景観の形成ということで、信濃川周辺地区など、議論が出てきているところがございますので、そういった地区ごとの特性を生かした、またそれに応じた景観の形成を目指していこうというふうに考えております。

それでは11、12ページをご覧ください。三つ目の視点、方向性でございます。

「日本海の拠点づくり」ということで、政令市に移行することによって期待される拠点化を活かしながら、本州日本海側初の政令市にふさわしい、都市活力のさらなる強化を図ろうということで。そんな視点を掲げさせていただきました。

そのためのテーマ、六つ目のテーマでございます。「経済の活性化」、これをぜひ実現することが重要であるというふうに考えております。すでに政令市を先取りするような形で、工業団地に買い手がついたり、あるいはたとえば駅南地域にIT関連の雇用が生まれるなどの現象。これがすでに始まっているところがございますが、これに加えて、さらに内圧方の産業の育成、あるいは優良企業の誘致。こういったものを組み合わせながら、既存産業の振興、新産業の創出、海外とのビジネス交流の促進といった事を図ることで、この黄色で枠組みをし、さらに赤い○で六つ掲げさせていただいているような、そんな政策を創出しながら産業が生まれ育つ。さらなる充実を図っていきたいというものでございます。また、そのためとくに農産物だろうと認識しておりところですが、とにかく、収益性の高い農業の確立といっ

たものを図ることで、持続的な発展を目指していこうということが経済の活性化でございます

13, 14 ページをご覧くださいと思います。7つめのテーマでございますが、「拠点性の強化」でございます。都市の活性化に向けました交流人口の拡大、あるいは経済活性化などの取り組みをバックアップするための公共交通基盤など都市機能の向上を進めることとしていところでございます。新潟港につきましてはコンテナ取扱量が全国の港湾の中でトップテン、10位に入ったということでございます。さらにもうちょっと上を狙えるかなということで伸びてきているところでございます。新潟空港につきましては特徴といたしましては、国際航空路線数が8路線ということで、全国の空港で6番目の空港となっております。こういった、港湾空港の機能強化というものをさらに図っていくということが必要であろうと思います。先ほども意見が出てきましたところでございますが、陸の玄関口にふさわしい新潟駅周辺地区の整備。花での見せ方というものをこれからもどんどん工夫していかなければいけないところでございますが、とにかくここが本市の顔となるエリアでございます。そういったことから駅周辺地区の整備を進めていこうというように考えております。

その中では、連続立体交差事業を進めていくこととしまして、その相乗効果をさらに図るために、空港アクセスあるいは上越新幹線の活性化の取り組み、こういったものを進めることとしているものでございます。

次に15, 16 ページをご覧くださいと思います。

四つ目の視点でございます。「ゆとりあるくらしづくり」これにつきましては、都市生活を営むうえで最も基本であるというように、認識しております。市民の皆様が望んでいるものでございますので、安心・安全で潤いなる快適な暮らしづくり。こういったものを目指すものでございます。

そのためのテーマ八つ目のテーマでございますが、「快適な住環境の創出」です。都心居住から、田園居住までさまざまなニーズにこたえる住環境づくりを進めまして都心居住の促進、良好な市街地の形成、田園集落の活性化を進めて地域の特色と魅力にあふれ、安心して、住み続けたい新潟住まいづくりを目指そうというものでございます。

17, 18 ページをご覧くださいと思います。9つめのテーマは、「公共交通の充実」でございます。先ほどもご意見が出てきておりましたところでございます。

市民が快適に移動できる公共交通網を整備し、利便性の向上と、環境負荷の低減を図るものです。この公共交通につきましては新潟市に限らず地方都市において、自動車の依存率がとにかく高いというものでございます。ただ、パーソントリップ調査に出ておりましたが、過度な自動車依存というものは方向転換しよう、という方向性が出てきております。

特に新潟市におきましては、公共交通を担っておりますのがバスという現状でありますので、公共交通におけるバスの役割が大きいと物色があります。いわばバス利用の利便性をよくすること、これが公共交通の充実にまずはつながるのではないかと考えておりますことから、バスを活用したまちづくりをするための基幹バスによる公共交通軸の強化、あるいは、現在新潟交通とも協議を進めておりますが、交通事業者と共にオムニバスの取り組みを行うこととしております。そんな中で、収益を上げるべき路線については、事業者としてあげていただくなかで、不採算路線を、一方では維持していただくような交通事業者という努力をしていただきたいなど、私どもとしては考えています。また一方で生活交通の確保ということも重要だろうと考えているところでございます。これにつきましては、区バスの運行委託、あるいは住民バスの運営に対する支援を行いながら、市民生活に欠かせない、生活交通を確保することとしたい。というふうに考えておるものでございます。

19, 20 ページをご覧くださいと思います。

10 番目のテーマでございますが、「環境先進都市の構築」でございます。これは一人当たりのゴミを出す量が少なくなるよう、環境重視、資源環境型の社会を構築いたしまして、市民が安心して心地よく暮らせる環境を次世代に、引き継ぐこととしております。そのためには省資源、省エネルギーを進めるとともに、新エネルギーの導入やバイオマスの利活用など、地球温暖化の防止に取り込むこと。また、廃棄物の減量リサイクルの推進を進めるといったようなことをしてまいりたいと思っております。もちろんゴミの分別の徹底、それから、資源化の促進こういったものも重要だろうというように考えております。

それでは 21, 22 ページを提示をご覧ください。

11 番目のテーマは「安全なくらしの確保」ということでございます。

コミュニティー協議会の方々と、あるいは、区自治協議会の方々と連携しながら日々の不安のない、安心な暮らしの実現を目指そうというものでございます。そのために、危機管理対策の充実など、いくつかの施策を掲げさせていただいております。特に、この中で、住民説明会でも、意見が多くあげられました、また先ほどもご意見がありました、0メートル地帯、そういう新潟市の地質的な特色がございます。そんな中で、水害対策の強化などこういったものを進める必要があるだろうと思っております。これには、もちろん河川の強化、こういったものを河川管理者にしてもらうことも大事ですし、その河川に排出する内水面排除の工夫、あるいは最近の水害で、一番おきてきますのは、流出係数が非常に高くなってきていて、いっきに、この河川に流れつこうとしてる。こういったものを抑制するような全体的な総合的な対策というものが必要だろうと、考えているところでございます。

それでは 23, 24 ページをお開きいただきたいと思います。

五つ目、最後の視点でございます。「少子高齢化に対する取組み」といたしましては、少子高齢化が急速に進むなかで、生き生きとした、長寿社会の構築と、次代を担う子どもの育成。こういったものを推進していくものでございます。そのためのテーマでございますが、12番目のテーマ、「健康社会の実現」ということでございます。生涯、健康で生き生きと暮らすため、健康寿命の延伸を目指そうと、そういうことのために、生活習慣病の予防の推進、あるいは介護予防の推進。また、地区組織活動の推進などを通して、例えば一人あたりの医療費が少なくなるような健康づくり日本一を目指そう、というものでございます。

25・26 ページをご覧くださいと思います。

また、そういった健康づくりを目指すためにも、この13番目のテーマであります「食育の推進」が大事になるものというふうに考えているところでございます。食を通じて市民一人一人が元気な心と体を育むまちづくり。こういったものを目指し、取り込むこととしております。食育活動の充実と発信といたしましては、地場農産物の活用やたばい食習慣に関する指導の強化、郷土の食文化や農業への理解を深めるための取組み、そういったことを食に関する団体等と連携を取りながら進めていきたいと思ひます。

27, 28 ページをご覧くださいと思います。14番目のテーマは「子育て環境の整備」というものでございます。この子育て環境の整備といたしましては、次代を担う子どもたちの育ちを応援して、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを目指すこととしておるものでございます。そのためには、すこやか未来アクションプランの推進、あるいは、子どもに関する相談体制の充実等を進めながら、子どもの育ち、子育てを社会全体でしっかりと応援する環境づくりを目指すこととしているものでございます。

29, 30 ページをご覧ください。

最後の15番目のテーマでございます。⑮は、「すぐれた人材の育成」でございます。教育も大変重要でございます。少子高齢化が進むなかで、次代の新潟を支え世界に羽ばたく、心豊かな子ども達の育成を目指すこととしているものでございます。そのためには、学ぶ目的をもって将来の生き方を考える教育の推進、あるいは体力づくりの推進、また、地域と共に歩む学校づくりの推進など進めながら、学力・体力に自信を持つ、世界と共に生きる心豊かな子どもをはぐくむというものでございます。

以上、走り走りでございますが、五つの視点と15のテーマで構成しております重点プランについてご説明させていただきました。よろしくお願ひいたします。

(伊藤部会長)

はい、ありがとうございます。時間になりました。中山委員、お聞きになられてどうで

したか。

(中山委員)

小さな話ですけれども、19ページの国際協調というのは、ここで使うのは、へんじやないかなあと思う。協力でいいんじゃないですか。

(事務局)

はい、前のものと多少整合のとれてないものがあるかと思しますので、直していきたいと思います。

(中山委員)

21ページですが、ここで危機管理対策の充実、まことにいい話なんですけれども、ここでテロ・感染症などというのは、どうかなと。感染症というのは、むしろ健康社会の実現の方に持って行くべきではないかなと思いますけれども。それからテロというのは、とにかく犯罪のない明るい都市と掲げた方がよろしいじゃないでしょうか。テロもいいんですけれども、その前に、最近鍵をかけなくてはだめだし、セキュリティーを頼んでいるわけで、そうしないと危ないという時代になってきていますので、とにかく安全という意味が今まで安心・安全で、食の安全とか、そういうことに重点を、それから防災上のことを言っていましたけれども、むしろ犯罪から身を守るという意味の安全ということで取り上げてほしいと思います。それだけ安全で住みやすい都市なんだということ。

(伊藤部会長)

はい、ありがとうございました。それでは特に危機管理の表現の仕方について、もう少し工夫していただいたらどうかという、こういうふうなご意見でした。まあ、国際空港や港町だったり、私ども医学部の方でも、感染症等が起きた場合には即応できるような体制を常に設けているところでございます。何が起きるか分からないですからね。テロのところはいかがかということでございますけれども。

(及川委員)

ただこれは、国の重点な策として、今、広島と千葉市がモデル地域として、やはりテロ・感染症やはり、空港・港から入るとい、ものすごい危機管理体制を、大学あるいは行政・市とで組んで体制を作っております。そういう意味では言葉の表現はあろうにしても、決し

ておろそかにできない項目であると思います。

(伊藤部会長)

先般のテポドンの時も、震えあがった。国際テロというような国際的な情勢と絡めて不安なところもございます。

それでは皆様方からいろいろご意見をいただきたいと思いますが、どこからでも結構です。はい辻委員，どうぞ。

(辻委員)

13 ページの空港，港湾の機能強化，国際航空路線だけがあげて書いてあるんですけども，実は国内航空路線が新潟はやや乏しくて，それが不便だと私常々感じております。例えばですね，つい先日，サッカー日本代表の合宿をやった。全国のJリーグチームから，広島からも来た。もう大騒動したと，広島から新幹線で大阪まで行って，新大阪からバスで，バスか車で伊丹まで行って，それから飛行機に乗ってきた。広島は新潟の先輩ですよ，政令指定都市として，そういったところとは航空路がなきゃいけない。私自身，岡山が実家なものですから，いつも大変なんです。日本中でそういうところがたくさんあるんじゃないかと思っておりますので，国際，国際と背伸びをする前に，まず，国内，国内の主要都市とのアクセスをお願いします。

(伊藤部会長)

はい，ありがとうございました。

(五十嵐委員)

9 ページの「水辺のまちづくり」。内容的にはかなり，もう意見のつけようがないんですけども，新潟にふさわしいのは何かと，独自の景観都市という言葉が使われているのはいいんですけども，今生態の中でも非常に重要視されているので，景観生態学と，景観生態都市というのが本当はいいのかなというふうに思います。ただ，景観生態都市というのは非常に響きが悪いので，景観エコロジー都市みたいな形で，自然とかそういうものも，保全した中に，景観の中に，そういう自然生態が共存共生できるようなそういうふうなイメージということで，景観・エコロジー都市というようなネーミングのほうが先進的になるんじゃないかなと，思いました。

それから，19，20 のところなんですけれども，地球環境問題への貢献ということが書いて

あるんですけれども、この下の赤いところを全部読むと、温暖化防止のことなのではないかと思っております、私実はずっと温暖化防止の実行委員とかをやっているんですが、なかなか環境問題というと漠然としていて、しかも温暖化防止に関しては市民の関心が低いというところがありまして、むしろここであれば、温暖化防止問題への貢献というふうに、はっきり温暖化と入れられたらいいかなというふうに思います。

それから 25、26 の「食育の推進」、食育という言葉はどのような言葉なのか、むしろ食べれば育つというのは当たり前なんです。健全食育の推進ということなのか。それとも、食育教育の推進なのか、その辺のところはもう少し考慮して、むしろ本来、新潟であれば食農という部分にも相当力を入れて、農業あってこそその健全な食だということを想定された方がいい感じではないかなと、食育ということ自体がもう言葉としてあるのかどうなのかということ、私もわからないんですけれども。

(伊藤部会長)

食育基本法というのがあるんですよ。ですからこれはこれで。食育基本法というのがありますし食育基本計画もありますので、そういう定義もあるんです。

(辻委員)

ただそういう言葉を使わないといけないかという、そうでもない。他のところは非常にここはやさしい表現を使っていますよね。子育て環境の整備とか。だからやさしい表現でいいわけですね。そういうことではないですか。

(伊藤部会長)

特別専門用語ということではなくて、これは国民を挙げて、総理大臣が。新潟市では服部さんをお願いして、食育のまちづくりを進めているということなので、これでいいのではないかなというふうに思いますけれども。

何点かご指摘ございまして、景観・エコロジー都市ですか。温暖化のところについてはそれはいいかもしれないですね。

その他、はい。

(中出委員)

僕も 12 時でどうしても出なきゃならないので、すみません。15 ページ、16 ページのところなんですけれども。この間も少し申し上げましたけれども、都心居住の促進は構わないん

ですけれども、「都心及び市街地の利便性の高い住宅供給」という表現があまり具合がよくなって、じゃあ利便性さえ高ければ良いのか、ということになるわけですね。本来は、質の高い環境が維持されていて、なおかつ利便性が高くなければいけないわけで、その部分を勘違いされると困ると思うので、もうちょっと文言を足していただければというのがあります。ちなみに左側に、平成 12 年の国勢調査で、持ち家世帯比率が 65.3%、一世帯当たり建物延べ面積が 108.1 m²、これは何のことか全然理解できない。持ち家だけに限っているにしてもこの数字は絶対に国勢調査では出てこない、もうちょっと確認しておいてもらえますか。何か違うと思うんです。国勢調査で建物の延べ面積は集計していませんから、有り得ないですね。畳は出てますけれども、延べ床面積は有り得ないんで、これを載せるなら確認しておいてください。

もう一つ、17 ページ、18 ページの「公共交通の充実」なんですけれども、私、自分の専門のところしか口を出さないようにしますけれども。公共交通は結構なんですけど、新潟の 1 番の特徴は、高速バスが全国でも抜群に充実していて、磐越道、日沿道、関越道すべてに新潟に向けての高速バスがあって、かなりあれは儲かっているはずですよ。それは日々、通勤通学に使います。私も毎日ここへ来るときはいつでも使ってますけれども、そのの当たりのところを、儲かっているところは、もっと民間業者がやっていいと思うのですから、そこら辺りを含めてもうちょっと公共交通の充実を書いて頂かないと、ここの絵に書かれたのは、はっきり言って旧新潟市内しか書かれていないですよ。これじゃあだめだと思います。もうちょっときめ細かく書くと実は、巻は、8 区でしたっけ、8 区の人が巻潟東インターの周辺を整備してほしいというようなことがパークアンドライドでいっているのも、あれを新潟南インターと名前を変えてでも新潟の玄関口にしたいというのを私おつき合いしたことがあるんですけれども、ものすごくパークアンドライドが多いですよ。ほとんどすべてのバス停、高速バスのバス停は、充実させればそれだけ乗ってくると思いますし、そこへ下での新潟交通のバスなりをリンクさせることとか、もちろん公共交通だけじゃなくて、自動車のパークアンドライドをもうちょっと充実させるとか。そういうようなことも含めて、ここはもうちょっとアイデアを出せるんじゃないかなと思いました。せっかく公共交通の充実を書いていただいているので、よろしくお願いします。

(伊藤部会長)

今の 17 ページのところ、左側にグラフが書いてあるんですが、ブルーとグリーンというのは、なんなんでしょうか。

これは J R と新潟交通の利用者なんですか。

(中出委員)

J Rは、多分長距離もコミコミですね。

(伊藤部会長)

平成13年度だと、ちょっと古いですね。もうちょっと最新のないでしょうかね。

(事務局)

これは上が鉄道で、下がバスです。

(伊藤部会長)

これは新潟市ですか。

(事務局)

出典はパーソントリップ調査からだと思います。ちょっとそこは調べます。すみません。

(中出委員)

パーソントリップ調査だと、最新は13年ですね。

(伊藤部会長)

ちょっと検討してみてください。

(及川委員)

4ページで、中国・台湾等に向けた観光PRや旅行代理店、これがですね。中国・台湾だけではなくて、やはり異文化を見たいという、ヨーロッパあるいはアメリカの方も結構来ているんですね。この間も、北方博物館の館長さんに会ったときに、うちは宿をもっているから、実はアメリカの旅行代理店から、毎年何組か送ってくるんですよ、団体さんを。家に泊まりながら佐渡に行ったり、あちこち歩いてまた戻って来て、またどこかへいく、そういうツアーはあるんですよと、おっしゃっていたんですね。そういう意味で、もうちょっと別のところに視点を向けて。書き方ですね。

(伊藤部会長)

はい、ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

(白野委員)

一番最後のところ、未来を担う子どもの育成のところ、とみに最近重視されている体験学習の充実の観点を文書として一言いれていただくと、よりよいものになるのではないかと思いますので、お願いします。

(伊藤部会長)

はい。体験学習も入れてほしい。

これは最近教育の関係では、老幼の教育、幼稚園さんなんかと老人ホームを近接させるとかそんなふうなのもありますよね。

(白野委員)

空き教室が増えている。義務教育学校のところに御老人がこれるようにしているということもあります。

(伊藤部会長)

そういうことで、双方が交流ができる教育なんかもあるんですね。

ではよろしいでしょうか。

(辻委員)

9ページの「水辺のまちづくり」のところです。ここの場合の水辺はほとんど淡水なんです。ところが新潟島に住んでいますと、水辺といいますと実は海辺なんです。下の絵は海もちゃんとはいつてるんで。じゃあ、海辺に夕日を見に行こうかなというのがこの辺の人たちの発想ですので、これも入れたらどうかと思うんですけども。

(伊藤部会長)

どういう表現がいいでしょうか。二つの意味も持たせてほしいと。

それでは貴重なご意見をいただきましたけれども、時間との関係もございますので、ひとまずこれでうち切らせていただいて宜しいでしょうか。はい、ありがとうございます。またお気づきのところがありましたら、事務局の方にお申し出いただきたいと思います。ありがとうございました。後は事務局の方でお願いいたします。

(事務局)

長時間にわたりご審議の方ありがとうございました。

次回のご案内でございますが、次回9月26日火曜日午後一時半からということになります。場所は、今回は、ここではなくて、市役所の第一分館の3階の1-301会議室で行いますので、よろしくお願い申し上げます。次回の日時場所については、後ほど確認の上ご案内申し上げます。

それからもう1件ですが、謝礼の件ですけれども、事前に振り込みの口座名をお聞きしているところでございますが、とりあえず前半分の7月8月分を9月に振りこまさせていただきますので、よろしくお願いいたします。9月、10月の分は終了後にまた振りこまさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

(伊藤部会長)

それではどうもありがとうございました。次回またよろしくお願いいたします。